

第2章 カントリーレポート：ベトナム

－コメ輸出大国の新政策－

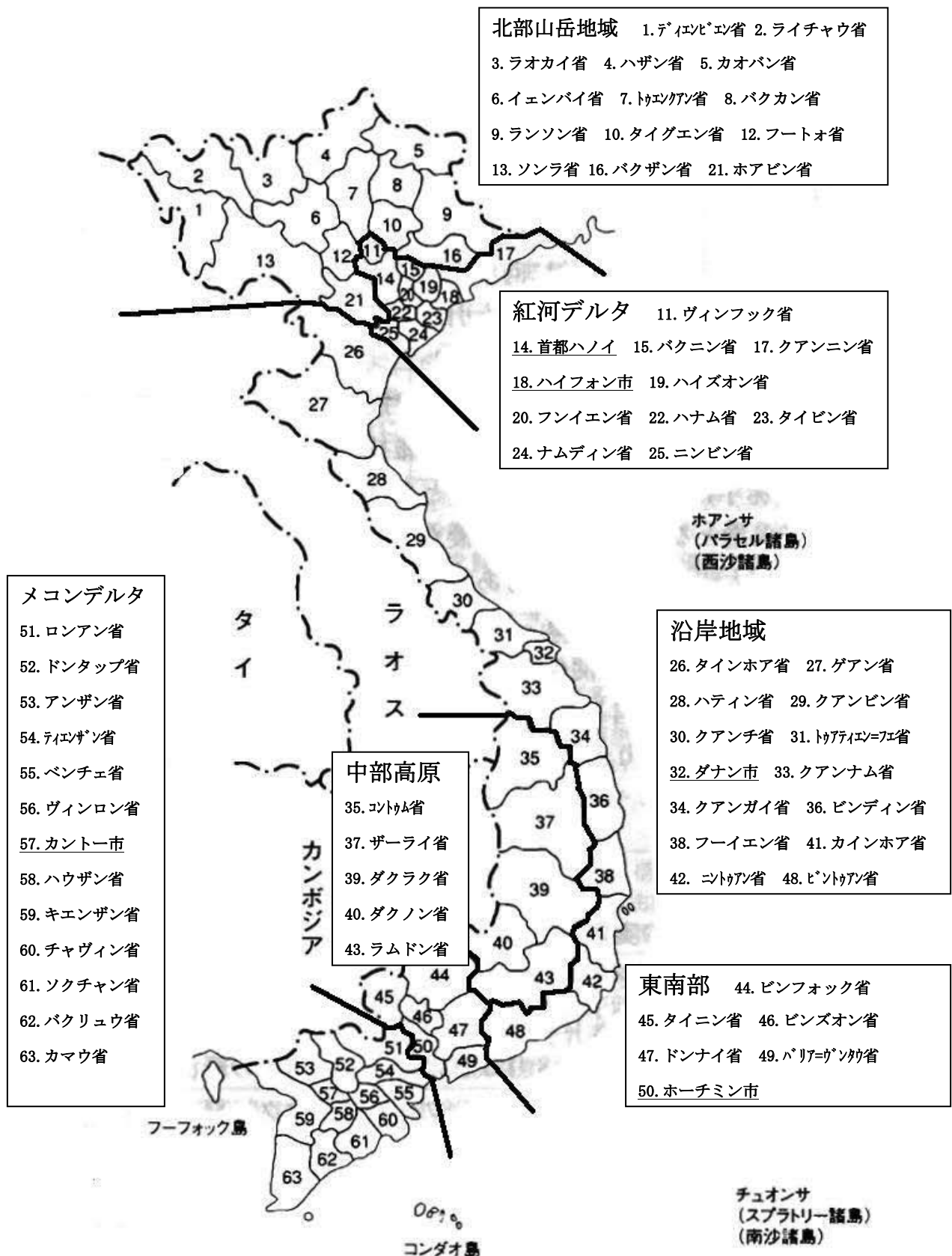
岡江 恭史

はじめに

ベトナムはかつて旧ソ連型中央計画経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化・対外開放政策（いわゆるドイモイ政策）を採用したことによってその後高い経済成長率を示し、2007 年 1 月には WTO（世界貿易機関）の 150 番目の加盟国となった。さらに現在 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟に意欲を示している。ベトナムは現在、安い人件費・高い教育水準・若い人口構成・良好な対日感情などから日本にとっても有望な投資先として注目を浴びている。またベトナム側からもアセアンの枠組み以外で最初の FTA（自由貿易協定）対象国⁽¹⁾として日本を選び（2009 年 10 月に日越経済連携協定 JVEPA 発効）、2011 年 3 月の東日本大震災以降も一貫して日本に原発開発への支援を求めるとともに、TPP 交渉参加国の中で初めて日本の参加支持を打ち出すなど、日本を重視する姿勢を示している。

農林水産分野では、現在ベトナムはベトナムは世界第 2 位のコメ・コーヒー輸出国、世界第 1 位のコショウ輸出国となっており、日本にとってはコメ・水産物（エビなど）の主要輸入先である。今後とも世界市場においても日本市場においても重要な位置を占めるものと思われる。また 2008 年の世界的な米価急騰の一因としてベトナムによる輸出制限も指摘されている。

本章の構成は以下の通りである。まず「1. 基本情報」において地理及び歴史に関する情報を提供する。「2. 政治・経済動向」において 2011 年の動向を中心に政治経済の情報を提供する。続く「3. 農業・農政動向」において、ドイモイ路線に基づく農政改革と農業生産の概況を報告する。そして、「4. トピック：コメ政策の新動向」で世界食料危機への対応とその後の新政策を分析する。



第1図 ベトナムの地域区分

資料：寺本・坂田 [2009] のベトナム地図に筆者が加筆。

注。下線が省と同格の中央直轄市。

1. 基本情報

(1) 地理的環境

ベトナムの行政区分と自然環境を第1図に示す。ベトナムは大陸部東南アジア（インドシナ半島）の東端に位置し、南北1650kmの細長い国土（東西の幅は最も狭いところで50kmもない）をしている。北に中国と、西にラオス・カンボジアと陸で国境を接する。また南シナ海（ベトナムでは Bien Dong（東海）と呼ぶ）をはさんでフィリピン・マレーシア等と向き合っている。

ベトナムの国土面積は331,051km²（日本全国から九州を除いた面積にほぼ相当）、人口は86,025千人（2009年）であり、10年前（1999年）に比べて12.3%増となっている（TCTK[2009] [2010]）。国土のほとんどが山地であり、平地は南北両デルタ（紅河・メコン）とそれを結ぶ南シナ海沿いの狭隘な小平野のみである。民族区分では人口の8割以上を占めるベト族⁽²⁾が主に平地に居住し、少数民族が山地に多く居住している。

地方行政組織としては63の省及び省と同格の中央直轄市（首都ハノイ・ハイフォン市・ダナン市・ホーチミン市・カントー市）が存在する⁽³⁾が、複数の省をまとめて、「紅河デルタ（Dong bang song Hong）」「北部山岳地域（Trung du va mien nui phia Bac）」「沿岸地域（Bac Trung Bo va duyen hai mien Trung）」「中部高原（Tay Nguyen）」「東南部（Dong Nam Bo）」「メコンデルタ（Dong bang song Cuu Long）」という地域区分も用いられる。第1表は、ベトナムの各地域の面積と人口をまとめたものである。

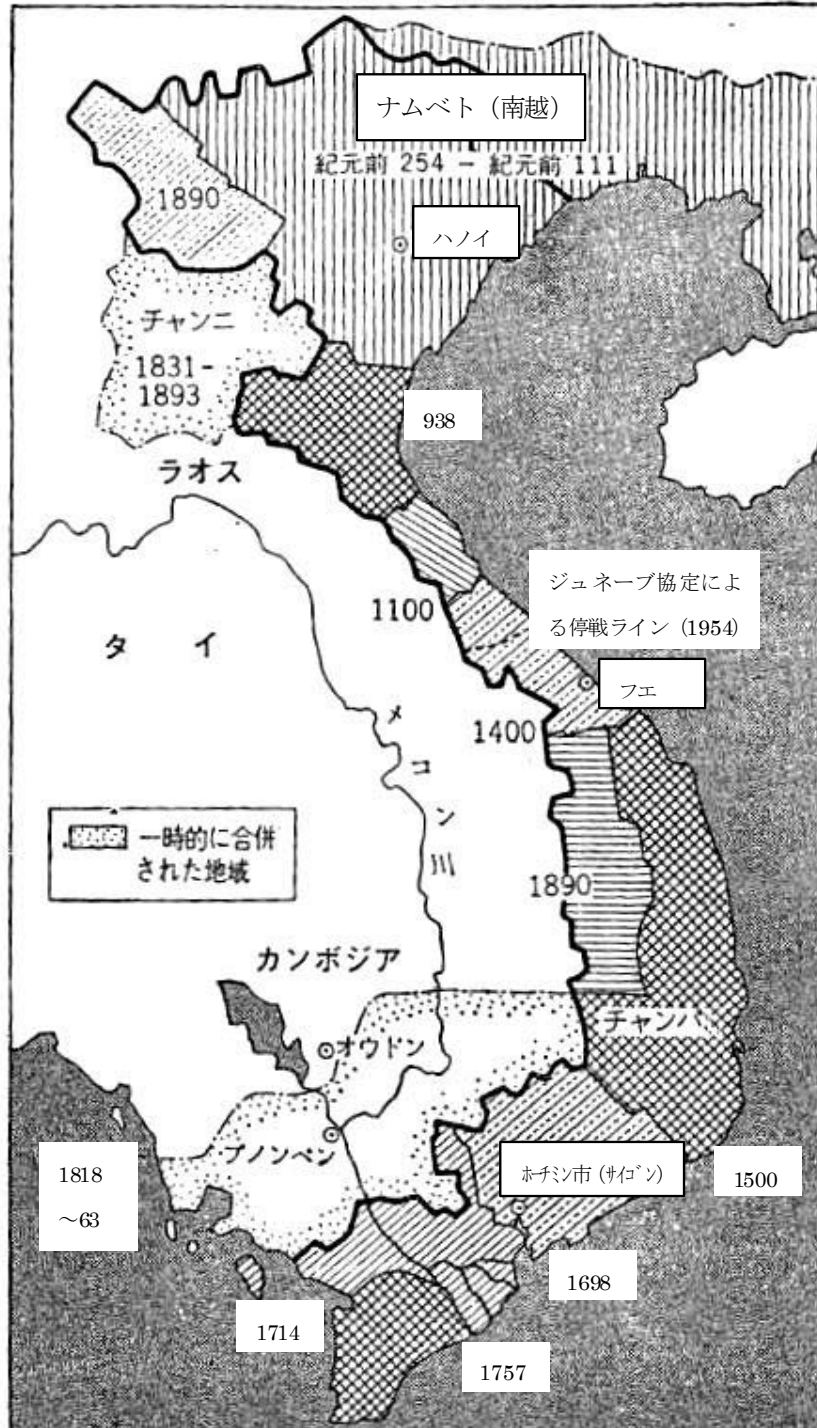
第1表 ベトナム各地域の面積と人口（2009年）

	全国	紅河 デルタ	北部山 岳地域	沿岸 地域	中部 高原	東南部	メコン デルタ
全面積（km ² ）	331,051	21,063	95,337	95,886	54,641	23,605	40,519
うち農地	95,988	7,947	14,264	17,659	16,675	13,936	25,507
林地	147,578	4,612	52,201	51,540	30,818	5,093	3,314
住宅地	6,339	1,329	1,066	1,742	455	631	1,116
人口（千人）	86,025	19,625	11,095	18,870	5,125	14,096	17,213
人口密度 （人/km ² ）	260	932	116	197	94	597	425

資料：TCTK[2010].

紅河デルタはベトナム国家発祥の地で、首都ハノイは一時期を除いてベトナムの首都であり続けた。ベトナムの王朝は紅河デルタを拠点に山岳地域や南方へ支配を広げて行った。人口密度は932人/km²とベトナムの中でも飛び抜けて高く、現在でも紅河デルタの農村から南部（特に中部高原やメコンデルタ）への移住が行われている。紅河デルタは主要な農業地帯でもあり、コメ・野菜・養豚などの主産地である。北部山岳地域は林地が半分以上を占め、農地がほとんど存在しない。また民族的にはタイ系の少数民族（タイー（Tay）族、ターイ（Thai）族など）の居住地である。第二次世界大戦以来共産主義者を中心に抗仏運動を続けたベトミン（ベトナム独立同盟）の最も重要な根拠地であったのも、フランスによる植民地支配の終焉を決定づけたディエンビエンフー（第1図の1.）の戦い（1954年）が行われたのもこの地域であり、ベトナム社会主義共和国の国民統合にとって少数民族問題は極めて重要である。ちなみに2001～11年の10年間書記長（党のトップ）を務めたノン・ドゥック・マイン（Nong Duc Manh）氏は、この地方のバクカン省（第1図の8.）出身の少数民族（タイー族）である。これも少数民族をベトナム国民として統合しようとする共産主義者の努力の現れとみることもできよう。またこの地域で主に栽培されていたたばこもかつて輸入禁止措置によって保護されていたが、WTO加盟交渉の中で関税割当へと移行せざるをえなくなった。南北両デルタを結ぶ沿岸地域は農地として利用可能な面積が南シナ海に面した地域に限られている。特に台風常襲地帯である沿岸地域北部は国内でも最貧困地帯である。沿岸地域の貧農が収入源としている砂糖は貧困対策として輸入制限措置がとられてきたが、これもWTO加盟交渉の中で関税割当へと移行せざるをえなくなった。中部高原地域は元来少数民族の居住地であったが、特に南北統一後に人口過密な北部（特に紅河デルタ）からの移民によってコーヒー等の生産地として開拓された。ベトナム最大の商業都市ホーチミン市（旧南ベトナム首都サイゴン）周辺の東南部は近年外国投資が盛んで工業やサービス業などが急速に発展しているが、農業でも近年コショウ栽培が盛んに行われている。ベトナム最大の農業地帯であるメコンデルタは現在、コメ・水産養殖・果樹等の主産地である。

ベトナム帝国国境 紀元前 111 年～紀元 1863 年まで



第 2 図 ベトナム南進地図

資料：フォール（高田訳）[1966] .

(2) ベトナムの歴史⁽⁴⁾

1) ベトナムの国家形成

前 2000 年ころから大陸部東南アジア一帯に水稻農業が始まったと言われている。紅河の自然堤防上においても大規模な集落が築かれ、周囲の湿地を水田とし石鍬や木製農具を使った水稻農耕が行われた。ベトナム北部（紅河デルタ）においては、文郎（ヴァンラン）国・甌雒（アウラック）国という伝説的な初期国家のあと、現在の中国広東省を拠点とする南越（ナムベト）国に征服された。その後、前 111 年に漢の武帝によって滅ぼされ、北ベトナムは以後約 1000 年にわたって中華帝国の一部となった。

ベトナムは 10 世紀に中国の支配から独立し国家形成に向かう。その後のベトナムは中国（宋・元・明・清）から侵略を防ぐ一方で、南方の異民族（現在の沿岸地域および中部高原のチャンパ（チャム族）、東南部とメコンデルタのクメール族（カンボジア人））を征服して領土を拡張していった。第 2 図はベトナムの南方への領土拡張（南進）の過程を図示したものである。現在のベトナムの版図は 1802 年にベトナムを統一した阮（グエン）朝時代に確立した。またこの時代の国名「越南（Viet Nam, ベトナム）」が現在でも使われる国名「ベトナム」の由来である。

だが阮朝越南国発足後まもなくフランスのベトナム侵略が始まり、ラオスとカンボジアとともに仏領インドシナ連邦となった。現在ベトナム最大の農業地帯となっているメコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓された。植民地政府は土地をフランス人及び対仏協力ベトナム人に払い下げ、当地域における大地主制が成立した。20 世紀初頭、急速な近代化によって白人帝国主義国に勝利（日露戦争）した日本の経験に学ぼうとベトナム独立運動家の間で日本への留学運動（東遊運動）が起き、日本でも犬養毅らが留学生受け入れに尽力した。だが日本政府がフランス政府の要請に基づいてベトナム独立運動家の国外退去を命じたことから、その後はソ連の支援を受けた共産主義者が独立運動の中核を占めるようになった。1930 年 10 月にはコミンテルン（ソ連の指導下に活動した共産主義の国際組織）の正式な支部として仏領インドシナ全域の革命を目指すインドシナ共産党が結成された。1940 年に日本軍がフランス（親独ヴィシー政権）との合意の下に仏領インドシナに進駐すると、翌 41 年にインドシナ共産党の指導の下でベトミン（ベトナム独立同盟）が結成された。

2) 冷戦下のベトナム

1945 年 8 月、日本軍の降伏によって生じた軍事的空白という千載一遇の独立の好機を利用して、ベトミンが蜂起し権力を奪取した（8 月革命）。翌月 2 日にハノイでベトナム民主共和国の樹立が宣言されるが、ベトナムの独立を認めないフランスとの間で戦争が行われた。ディエンビエンフーの戦いでベトミン軍がフランス軍を破ると、フランスは北ベトナム撤退を余儀なくされることになる。一方南部ではフランスの再占領が成功し、1949 年に阮朝最後の皇帝バオダイ（Bao Dai）による親仏政権（ベトナム国）が樹立された。結局

1954 年 7 月のジュネーブ停戦協定によって、フランス軍の撤退と 2 年後の南北統一選挙の実施が合意された（当協定による停戦ラインは第 2 図参照）。当協定によって一時の平和を得た共産政権は、北部において土地を地主から取り上げて貧農に分配する土地改革（cai cach rung dat）を実施した。土地改革によって一人あたり土地面積はほぼ平準化し、食料生産も増大した。

1949 年の中国における共産政権の誕生（中華人民共和国成立）と翌年の朝鮮戦争によって、アメリカは「共産主義封じ込め」を世界戦略として、ベトナムにおいても共産政権を敵視することになった。1955 年、アメリカの後ろ盾を得た南ベトナム（ベトナム国）首相ゴ・ディン・ジェム（Ngo Dinh Diem）はバオダイ帝を廃位して自らが大統領となり（ベトナム共和国成立）、ジュネーブ停戦協定によって実施が予定されていた南北統一選挙を拒否して共産政権との対決を深めた。東西冷戦構造の中で東側陣営の一員としての立場を鮮明にせざるを得なくなった北ベトナムでは、ソ連や中国における農業集団化にならって、1958 年から農業合作社による農業集団化が本格化した。1959 年にベトナム労働党⁽⁵⁾は第 15 回中央委員会拡大総会を開いて、南部親米政権の武力による打倒を決定した。その実施のため翌年には南部における親共勢力を結集して南ベトナム解放民族戦線⁽⁶⁾を結成させた。当初南ベトナム親米政権への経済軍事援助のみに徹していた米国は 1964 年に北爆（北ベトナムへの軍事攻撃）を開始し、北ベトナムも東側諸国の軍事支援を受けて対抗した。結局ベトナム戦争は、1975 年に北ベトナムが南ベトナムを占領・吸収するという形で終結した。

翌 76 年統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）が発足し、ベトナム労働党もベトナム共産党へ改称した。共産政権による中央計画経済体制は、ハーパーインフレーション・食糧不足・工業の停滞・失業者の低下などベトナム経済の破綻をもたらした。アメリカという共通の敵を前に団結していた中越両国は、ベトナム戦争末期の米中接近（72 年のニクソン米大統領訪中）、74 年の中国の南シナ海のパラセル諸島（それまで南ベトナムが実行政配）占領によって対立が激化していった。さらにベトナム戦争後の 77 年にはカンボジアのポル・ポト政権⁽⁷⁾がかつてベトナムに奪われたメコンデルタを奪回しようと攻撃を開始すると、中国はこれを支援した。これに対してベトナムは反ポル・ポトのヘン・サムリン派を擁してカンボジアに侵攻し、79 年 1 月に首都プノンペンを制圧して親越政権を樹立させた。中国は 2 月、「懲罰」と称して自らベトナム北部へ軍事侵攻を行うも、ベトナム軍に撃退された（中越戦争）。翌年に制定されたベトナム社会主義共和国憲法（三宅[1983]）は、その前文で「中国覇権主義」の侵略から祖国を防衛したことをベトナム共産党の功績として高らかに歌い上げ中国敵視を鮮明にした。

厳しい国際環境と経済情勢の中でベトナム共産政権は、集団農業生産の修正をせざるを得なくなった。1981 年 1 月 13 日共産党中央書記局は 100 号指示（DCSVN[1981]）を出し、これまでの生産隊単位による共同作業から、各世帯を単位とする農業生産へ移行した。100 号指示によって農家世帯は、合作社からの請負契約量以上の生産物は自由に処分する権利を得た。この改革は農家の意欲を刺激し、多くの農家が請負を完遂したうえにさらに 5～20%の余剰生産をなした。100 号指示に始まる農政改革はその後のドイモイ政策による経

済自由化を先取りするものであった。

3) ドイモイ体制下のベトナム

1981 年の 100 号指示によって食糧供給に関する不安を取り除いたことによって、その他の部門における自由化も進めやすくなった。翌年のベトナム共産党第 5 回大会から重工業中心の旧ソ連型開発モデル⁽⁸⁾からの転換が図られるようになった。フランス及びアメリカ「帝国主義」から祖国を「解放」したことを統治の正統性としているベトナム共産党にとって、資本主義への転向と批判されうる市場経済の導入には理論武装が必要であった。当大会では、封建社会・植民地主義から解放されたばかりのベトナムは「農業的・小規模生産の社会」であり、資本主義を経過せず直接に社会主義社会を建設すべきだが、そこに至るまでには長期の「過渡期」が存在し、その前期においては食料品・消費財・輸出品の増加を目的とする発展戦略を取るのが適切である、と主張された。消費財の一部と輸出品の大部分の原材料は農産品であり、そのために農業の発展を最重要課題としたのである。この戦略は経済の窮状を打開するための一時的なものであったが、86 年の第 6 回党大会ではこれが正式に継続され、さらに外国直接投資の積極的導入が主張された。これがいわゆるドイモイ (Doi Moi) 政策と呼ばれる今日までの市場経済化路線を決定づけた。続く第 7 回党大会 (91 年) ではさらにドイモイ路線を推し進め、国有部門の主導性を前提 (「主要な生産手段の公有」) としながらも私有制を含む多様な所有形態も認められるようになった (トラン[2003])。

1980 年代から始めた一連の大胆な経済改革—農業の脱集団化、価格の自由化、民間経済部門の促進、貿易及び投資の自由化、為替レートの一本化、等—によって経済を安定させ高度成長を持続的にもたらしたベトナムを移行経済⁽⁹⁾の成功例として評価した世界銀行の世界開発報告 (World Bank[1996]) が出されたのが 1996 年である。だが市場経済化の進行とともに貧富の格差が拡大するのは避けられず、上記報告書が出された正にその年に開かれた第 8 回党大会では、社会的公正の即時実現が主張された。当大会で採択された 1996～2000 年経済開発戦略には、①さらなる高度成長への志向②雇用促進と各地域の均等開発 (特に後進農山村・地域への社会政策の強化) という 2 つの特徴が現れている (竹内[1997])。①とは国内における市場経済化と貿易・投資の対外開放 (事実上の資本主義化) であり、②は社会的公正の実現 (理念としての社会主義) である。ドイモイ政策はこの両者のバランスを取りながら進められることになった。特に②は単なる貧困層や条件不利地域対策だけではなく、少数民族の国民統合という問題を含む重要問題である。

また 90 年代以降、かつての敵国であった西側諸国や中国との関係を急速に改善した。対東南アジアでは、ベトナムはアセアンに 95 年 7 月に加盟し翌 96 年 1 月にはアセアン自由貿易地域(AFTA)の共通効果特惠関税(CEPT)スキームにも参加した。2006 年にはほとんどの品目の域内関税が 5 %以下となった。対米では、94 年 2 月にアメリカは 75 年より継続してきた対越経済制裁を全面解除し、95 年 8 月には国交正常化条約に調印した。そして 2001 年 12 月には米越通商協定が発効した。対日では、92 年 11 月に日本は 79 年度以降見合

せてきた円借款の再開を決定し、2004 年 12 月には日越投資協定が発効した。2009 年 10 月には日越経済連携協定（JVEPA）が発効した。対中では、91 年 11 月に国交正常化し後述のように近年は経済関係も緊密になっている。上記のような全方位外交によって WTO 加盟国の合意を徐々に得ることができた結果、2006 年 11 月に WTO 一般理事会はベトナムを 150 番目の加盟国・地域として承認することになった。ベトナムは 1995 年 1 月の WTO 発足時より加盟申請を行っていたが、あしかけ 12 年をかけて国際社会・経済への参入の総仕上げともいえるべき WTO 加盟を果たした。

2006 年には APEC の、2010 年には東アジアサミットの議長国を務めるなど、ベトナムは経済面だけではなく政治の面でもアジア太平洋地域において存在感を増している。特に 2010 年 10 月 30 日に開催された第 5 回東アジアサミットにおいて、それまで「ASEAN+6（日中韓印豪・ニュージーランド）」だったサミットメンバーに、翌年からさらに米露の二カ国を加えることを決定したのは、当地域が中国一カ国の圧倒的な影響下に置かれることを恐れる議長国ベトナムの意向が背景にあると考えられる。

2. 政治・経済動向

（1） 政治・外交 ⁽¹⁰⁾

1) ベトナムの国家機構概説

ベトナム社会主義共和国の国家元首は国会によって選出される国家主席（Chu tich nuoc）である。国家主席は大統領と和訳されることもあるが、実際の権限は制限されておりアメリカ大統領のような中央政府の長ではない。実際の国政は、国会の承認に基づき国家主席が任命する首相（Thu tuong）を長とする政府行政機構によって行われる。各省（Bo）には日本でいう大臣に当たる閣僚（Bo truong）がその長として存在し、各閣僚は首相によって指名され国会の承認を経て国家主席によって任命される。中央官庁のうち、日本の農林水産省にあたるのが、農業農村開発省 ⁽¹¹⁾（Bo Nong Nghiep va Phat Trien Nong Thon）であり、その担当閣僚を本章では農業農村開発相、もしくは略して農相と記す。

ベトナムは今なお共産党一党支配体制が続いており、政府の政策は共産党が決めた方針に従って執行される。共産党の最高指導者である書記長（Tong Bi thu）・国家元首である国家主席・政府の長である首相の 3 人がベトナムにおける最大の実力者であり、ベトナムはこの 3 人の集団指導体制によって運営されているといわれている。この点で、共産党のトップ（総書記）と国家のトップ（国家主席）を一人の人間が兼任する中国とは異なる。なお先進民主主義国家においては、立法・行政・司法の三者がお互いに監視・抑制することによって権力の集中・濫用を防止し国民の政治的自由を保障する三権分立のシステムが採用されているが、ベトナムでは共産党の方針を実行するための国家権力が立法・行政・司法の三者に分担（三権分業）され、お互いに監視・抑制することはない。

各地方レベルの行政機構は、上から省（tinh、日本の県に相当）－県（huyen、郡に相当）

一社（xa, 行政村に相当）という構成である。各地方の省・県・社にはそれぞれ日本の地方議会にあたる人民評議会（Hoi dong nhan dan）が存在し、人民評議会によって地方行政の執行機関である人民委員会（Uy ban nhan dan）が選出される。だが、首相は各地方省人民評議会の決議執行停止および人民委員会主席（日本の知事に相当）の罷免を行う権限を有し、ベトナムには地方自治という概念が存在しない。

また国会も各地方レベルの人民評議会も住民の選挙によって代表（議員）が選ばれる。共産党の方針に反する政治活動や言論は統制されており各地方レベルの人民委員会もその地方レベルの共産党支部の指導下にあるとはいえ、近年は共産党支配体制の枠内で徐々に民主化が進められてきている。2011年には共産党大会および国会議員選挙が行われたので、その様子を以下に述べる。

第2表 新政治局員名簿（任期2011～16年）

	任命時の役職	氏名	生年	その後の役職 (注記)
再任 (9人)	国会議長	新書記長 グエン・フー・チョン (Nguyen Phu Trong)	1944	のち国会議長 は兼任解除
	首相	グエン・タン・ズン (Nguyen Tan Dung)	1949	
	党書記局常務	チュオン・タン・サン (Truong Tan Sang)	1949	国家主席
	副首相	グエン・シン・フン (Nguyen Sinh Hung)	1946	国会議長
	公安相	レ・ホン・アイン (Le Hong Anh)	1949	党書記局常務
	国防相	フン・クアン・タイン (Phung Quang Thanh)	1949	
	党ハノイ市委員会書記	ファム・クアン・ギ (Pham Quang Nghi)	1949	
	党ホーチミン市委員会 書記	レ・タイン・ハイ (Le Thanh Hai)	1950	
	党中央宣伝教育委員長	トー・フイ・ズア (To Huy Rua)	1947	党中央組織委 員長
新任 (5人)	政府官房長官	グエン・スアン・フック (Nguyen Xuan Phuc)	1954	副首相
	党機関紙『ニャンザン (人民)』編集長	ディン・テー・フィン (Dinh The Huynh)	1953	党中央宣伝教 育委員長
	党中央事務局長	ゴ・バン・ズ (Ngo Van Du)	1947	党中央監査委 員長
	公安省次官	チャン・ダイ・クアン (Tran Dai Quang)	1956	公安相
	国会副議長	トン・ティ・フォン (Tong Thi Phong)	1954	(女性, ターイ 族)

資料：各種報道、CPVN[online]より筆者作成。

2) ベトナム共産党大会と新幹部人事

ベトナム共産党の第11回全国代表者大会(党大会)が2011年1月12～19日に開催された。党大会は5年に1回開催され、国家・社会・党運営の基本戦略を採択し、党中央の主要人事を決定する。党大会が示した基本戦略に沿って具体的な政策等を決定するのが、党大会によって選出される中央執行委員たちである。さらに中央執行委員会によって選出される少数の政治局員が党の最高指導部となる。2011年の場合は、175人の中央執行委員が選出され、その中から14人の政治局員(うち5人が新任)が選出された。第2表は今回選出された政治局員の名簿である。ノン・ドック・マイン書記長は退任し、後任にグエン・フー・チョン氏が選出された。チョン氏は、1944年ハノイ生まれ。67年ハノイ総合大学(現ハノイ国家大学)を卒業し、同年入党。党の理論誌「タップチ・コンサン(共産雑誌)」に20年間携わり、そのうち91年からの5年間は同誌編集長を務めた。2000年以降、ハノイ市党委員会書記・党中央理論評議会議長を歴任。2006年には国会議長に就任した。

従来はごく少数の共産党幹部が事実上すべての人事と政策を決定し、党大会はそれを追認する儀礼的なものに過ぎなかったが、最近は党内の民主化も徐々に進んでいる。WTO加盟交渉を指揮したチュオン・ディン・トゥエン(Truong Dinh Tuyen)元商業相ほか何人かの元閣僚・党幹部らは、中央執行委員の選挙運動を公開の場で行うべきと主張したと報じられている。これは実現しなかったが、175人の定数に対して218人が立候補した。主要閣僚であり政治局員にも再任される予定だったファム・ザ・ヒエム(Pham Gia Khiem)副首相兼外相が中央執行委員に落選したことからもみても、党大会は幹部の方針を追認するだけの儀礼的なものから実質的な議論の場へと変質しつつあることがわかる。中央執行委員に落選したヒエム氏は当然政治局員にも選出されず、のちに閣僚の地位も失った。

今大会において特筆すべきことは、1991年採択の「社会主義への過渡期における国土建設綱領」が制定以来20年ぶりに改正されたことである。綱領は党の最終目標を明記し、党の存在意義を確認したものである。ベトナム共産党はこれまでに、1930年(党創立時)と91年に2回綱領を採択している。91年綱領はドイモイ路線が86年に打ち出されたことを受けて、国有部門の主導性を前提としながらも私有制を含む多様な所有形態も認めたことに特徴があった。今大会で議論されたのは91年綱領における「主要な生産手段の公有」の表現を、そのまま残すかどうかだった。大会では残すことに反対の意見が多かったため、公有明記案と非明記案の2案が示されて表決に至った。結果は公有明記案の賛成率34.3%に対して非明記案の賛成率が65.4%と大幅に上回り、公有を明記しない改革的な意見が通った。このことはドイモイ路線に沿った市場経済化をさらに押し進めるとともに、WTO加盟交渉において既存加盟国から批判を受けた国有企業優位の経済体制を改める姿勢を示したものであろう。

3) 国会議員選挙と第3次ズン内閣発足⁽¹²⁾

2011年5月22日には第13期国会(2011~16年)議員選挙が行われた。ベトナムは共産国であるが、国会の選挙方法はペレストロイカ以前の旧ソ連・東欧のような定数と立候補者が同一の信任投票ではなく、複数候補から投票する形式になっている。今回の国会選挙では定数500に対して827人が立候補し、多くの選挙区で複数候補による選挙が行われた。一人しか立候補者がいない選挙区でも、信任率が50%に達しなかった場合は当選しないことになっている。500人の当選者のうち、現職国会議員(前回選挙は2007年)はわずか167人(33.4%)であり、多くの国会議員が交代した。また非共産党員も42人(8.4%)選出されている。

だが複数候補とはいっても、誰もが自由に立てるわけではない。ベトナムでは国会の立候補者名簿の作成にベトナム祖国戦線が関与することになっている。ベトナム祖国戦線は、ベトミン(ベトナム独立同盟)を継承して1955年に設立されたものであり、南北統一後にはさらに南ベトナム解放民族戦線を吸収合併して今日に至っている。祖国戦線は様々な大衆組織(農民会、労働総同盟など)や各界各層の著名人を構成員とし、共産党もその構成組織である。ベトナム祖国戦線は階級利害を越えて国民全体の団結を図ることになっているが、加盟組織の幹部のほとんどは共産党員であり、実質的には共産党の支配体制を補完するための翼賛組織である。国家の行政システムが社(行政村)レベルまでにしか及ばないため、その下の草の根レベルでの人民の動員と民心の掌握が近年共産党体制から祖国戦線に期待されている機能である。例えば、近年祖国戦線傘下の農民会等の大衆組織が農家への銀行融資を仲介することによって、農村部への共産党の影響力を維持する役割を果たしている(Okae[2009])。

国会議員への立候補には原則としてはベトナム祖国戦線からの推薦を受け、このことによって共産党体制を脅かす人間の政治参加を排除する仕組みになっている。しかし近年は祖国戦線からの推薦を受けない自薦による立候補も可能になっており、この点でも徐々に民主化の兆しがみられる。実際に今回の選挙でも自薦による立候補者は15人おり、そのうち4人が当選した。前回選挙では、自薦者の当選は1人(医師・病院経営者)のみだった。今回はその1人に加えて3人が新たに当選した。彼らはいずれも民間企業の社長であり、市場経済化による経済発展というドイモイ政策を象徴するものとなっている。共産党以外の政党が事実上活動できないことや自薦候補がごくわずかであることから完全な民主化にはまだほど遠いが、一応は複数候補による選挙が行われている(共産党員でも国民の支持がなければ落選する)点で、同じく共産党一党支配体制下で市場経済化をすすめる中国とは異なる。中国では現在でも国民が直接国会議員を選ぶ事すら出来ない。

今回の選挙でも党・国家の最高幹部の選挙区には対立候補が立てられず、事実上の信任投票となった。グエン・フー・チョン党書記長兼国会議長はハノイ市第1選挙区で85.63%の信任率で当選し、グエン・タン・ズン首相は北部ハイフォン市第3選挙区で95.38%の信任率で当選した。また次期国家主席に内定しているチュオン・タン・サン書記局常務はホーチミン市第1選挙区で80.19%の信任率で当選した。つまり国家元首になることが事実上

決まっている最高幹部に対しても2割近い住民が反対票を投じることが出来たということである。

新たに選出された国会議員によって7月21日に第13期第一回国会が開幕した。23日にはグエン・フー・チョン書記長の国会議長兼任が解除され、グエン・シン・フン副首相が新国会議長に選出された。25日にはグエン・ミン・チュエット (Nguyen Minh Triet) 国家主席が退任し後任にチュオン・タン・サン書記局常務が選出された。対立候補はなく得票率は97.4%であった。サン氏はメコンデルタ・ロンアン省 (第1図の51.) 出身で、1949年生まれ。南部でベトナム労働党 (共産党) 党员として活動し、70年代前半にはベトナム共和国 (南ベトナム) 当局により投獄された経験を持つ。南北統一後の75~86年は、ホーチミン市で新経済区の運営などに携わった。90年代半ばには、ホーチミン市人民委員会主席 (市長)・同市党委員会書記を務め、96年からは党政治局入りして、中央で党務を行ってきた。また26日にはグエン・タン・ズン首相が再任された。ズン首相の対立候補はなく得票率は94%であった。ズン氏はメコンデルタ・カマウ省 (第1図の63.) 出身で、サン主席と同じ1949年生まれ。ベトナム戦争時には南ベトナム解放民族戦線で活動し、ドイモイ以降は、1998~99年までベトナム国家銀行 (中央銀行) 総裁を務め金融システムの改革に尽力した。2006年6月に初めて首相に選出されベトナム悲願のWTO加盟をなしとげ、07年7月に再任され2期目は日越EPA締結・TPP参加表明などさらなる貿易・投資の自由化を推進した。今回で3期目に突入する。なおズン首相の長男はアメリカへの、次男はイギリスへの留学経験があり、長女はベトナム系アメリカ人と結婚⁽¹³⁾した。

8月3日には首相が提出した26人の閣僚候補者が国会で批准された。第3表に、第3次ズン内閣閣僚名簿 (任期2011~16年) を示す。首相を含むすべての閣僚が共産党中央執行委員であり、さらにズン首相・フック副首相・タイン国防相・クアン公安相の4人は政治局員でもある。首相の提出した閣僚候補で否決された者はいなかったが、人によって得票率にばらつきがあり中には4割近い反対にあった候補もあった。このことからわかるように、国会は単に共産党幹部の決定した人事や政策を無条件で追認するだけの機関から、実質的な議論の場へと機能を強化しつつある。なお2010年6月には政府提出の日本型新幹線 (首都ハノイ~ホーチミン市間) 建設の予算案を国会が否決した。共産党一党支配の国で政府提出の予算を国会が否決するのは前代未聞と世界中を驚かせた。

なお26人の閣僚のうち9人 (商工相・農相含む) が再任・8人が担当省庁の次官級ポストからの昇進であることから、WTO・TPP加盟などこれまでベトナムが進めてきたきた貿易・投資の自由化による経済発展という方向性に大きな変化はみられないであろう。ただ注目すべきは、中央執行委員に落選したファム・ザ・ヒエム外相の後任に、ファム・ビン・ミン氏が就任したことである。前職が外務省次官であることから順調な昇進に見えるが、ミン氏の父は中越戦争後のもっとも中国と敵対していた時代 (1980~91年) に外相を務めたグエン・コ・タック (Nguyen Co Thach) である。4) (i) で後述する南シナ海の紛争のまっただ中で、あえてもっとも中国が嫌う人選をすることで、中国に決して屈しない姿勢を世界に示したといえるだろう。

第3表 第3次ズン内閣閣僚名簿（任期2011～16年）

役職	再任	担当閣僚名	生年	前職（注記）	得票率
首相	○	<u>グエン・タン・ズン</u> (<u>Nguyen Tan Dung</u>)	1949		94.0%
副首相		<u>グエン・スアン・フック</u> (<u>Nguyen Xuan Phuc</u>)	1954	政府官房長官	95.2%
副首相	○	ホアン・チュン・ハイ (Hoang Trung Hai)	1959		93.8%
副首相	○	グエン・ティエン・ニャン (Nguyen Thien Nhan)	1953		91.6%
副首相		ヴ・ヴァン・ニン (Vu Van Ninh)	1955	財務相	81.8%
国防相	○	<u>フン・クアン・タイン</u> (<u>Phung Quang Thanh</u>)	1949		97.4%
公安相		<u>チャン・ダイ・クアン</u> (<u>Tran Dai Quang</u>)	1956	公安省次官	95.0%
文化スポーツ 観光相	○	ホアン・トゥアン・アイン (Hoang Tuan Anh)	1952		81.0%
内務相		グエン・タイ・ビン(Nguyen Thai Binh)	1954	内務省次官	87.4%
国家銀行総裁		グエン・バン・ビン(Nguyen Van Binh)	1961	国家銀行副総裁	92.0%
労働傷病兵社会相		ファム・ティ・ハイ・チュエン (Pham Thi Hai Chuyen)	1952	党中央監査委員会 副委員長（女性）	63.2%
司法相	○	ハ・フン・クオン (Ha Hung Cuong)	1953		96.2%
建設相		チン・ディン・ズン (Trinh Dinh Dung)	1956	建設省次官	92.2%
政府官房長官		ヴ・ドゥック・ダム (Vu Duc Dam)	1963	クアンニン省党書記	92.6%
商工相	○	ヴ・フイ・ホアン (Vu Huy Hoang)	1953		91.0%
財務相		ブオン・ディン・フエ (Vuong Dinh Hue)	1957	財政検査院長	92.4%
教育養成相	○	ファム・ヴ・ルアン (Pham Vu Luan)	1955		74.4%
外相		ファム・ビン・ミン (Pham Binh Minh)	1959	外務省次官	94.0%
農業農村開発相	○	カオ・ドゥック・ファット (Cao Duc Phat)	1956		93.6%
民族委員会委員長	○	ザン・セオ・フー (Giang Seo Phu)	1951	(少数民族モン(Mong)族)	96.0%
資源環境相		グエン・ミン・クアン (Nguyen Minh Quang)	1953	党中央専従部局連合書記	80.9%
科学技術相		グエン・クアン (Nguyen Quan)	1955	科学技術省次官	92.8%
情報通信相		グエン・バク・ソン (Nguyen Bac Son)	1953	党中央宣伝教育委員会 副委員長	90.4%
交通運輸相		ディン・ラ・タン (Dinh La Thang)	1960	ペトロベトナム会長	71.2%
保健相		グエン・ティ・キム・ティエン (Nguyen Thi Kim Tien)	1959	保健省次官 (女性)	79.2%
行政監査院長		フイン・フォン・チャイン (Huynh Phong Tranh)	1955	ラムドン省党書記	91.2%
計画投資相		ブイ・クアン・ヴィン (Bui Quang Vinh)	1953	計画投資省次官	87.4%

資料：CPVN[online]，各種報道より筆者作成。

注．閣僚の序列はベトナム政府公式サイト（CPVN[online]）による。名前に下線を付したのは共産党政治局員。

4) 外交

(i) 南シナ海紛争

2011 年のベトナムの外交問題で大きな注目を浴びたのは、南シナ海をめぐる中国との紛争である。「1. (2) 2) 冷戦下のベトナム」で前述したように、1974 年にベトナム戦争中の混乱に乗じて中国軍が、当時南ベトナムが実行支配していたパラセル諸島（ベトナム名；ホアンサ（Hoang Sa）群島，中国名；西沙諸島）を占領したことが戦後の中越対立の一因となり、1979 年には中国軍によるベトナム本土への侵攻（中越戦争）にまで発展した。またスプラトリー諸島（ベトナム名；チュオンサ（Truong Sa）群島，中国名；南沙諸島）も中越間で領有権を争っており、経済的には緊密度は増してもいずれ領土紛争が再燃する可能性は元からあった。

2011 年紛争の発端は、5 月 26 日にフーイエン省（第 1 図の 38.）沖合でペトロベトナム（国営ベトナム石油ガスグループ）の探査船が中国の監視船に設備を破壊されたことである。ベトナム外務省は中国大使館に抗議するも、南シナ海全域の領有権を主張する中国（第 3 図参照）は合法的な監視活動と反論し、両国の主張は平行線のままだった。さらに 6 月 1 日にはスプラトリー諸島周辺でベトナム漁船が中国艦船 3 隻から威嚇射撃を受けた。5 日には、首都ハノイとホーチミン市の 2 大都市で市民や学生による反中デモが行われた。共産党支配体制下のベトナムで政治的なデモが許されるのは異例の事だが、国民の政治的不満のガス抜きと国際社会へのアピールを兼ねて当局が黙認したものと思われる。9 日にはバリア＝ブントウ省（第 1 図の 49.）とボルネオ島西端のほぼ中間で、ペトロベトナム傘下の測量船の探査用ケーブルを中国船に切断される事件が発生し、12 日にもハノイとホーチミン市で反中デモが行われた。13 日にはベトナム海軍がクアンナム省（第 1 図の 33.）の沖合で実弾演習を実行、さらにズン首相は 1979 年中越戦争以来となる徴兵令に署名し、中国の脅しには決して屈しない姿勢を国際社会に示した。

中国に対抗するためにベトナムはかつて戦争をしたアメリカに接近することになった。6 月 17 日にはファム・ビン・ミン外務次官（8 月に外相就任）がワシントンでアメリカのシャピロ国務次官補（国防担当）と会談した。米越双方は会談後、南シナ海における航行の自由を守るよう各国に呼びかける共同声明を発表した。27 日には米上院が、南シナ海でのベトナム船舶などに対する中国の実力行使を非難する決議を全会一致で可決した。さらに 7 月 15 日には米海軍艦艇 3 隻がダナン港（第 1 図の 32.）に入港し、ベトナム海軍と合同訓練を実施した。このようにアメリカを南シナ海紛争に巻き込むことに成功したベトナム政府はそれまで容認していた国内の反中デモの規制に乗り出し、中国との間でも事態の収拾に向けて動き出した。10 月 11 日には、グエン・フー・チョン共産党書新記長が訪中して胡錦濤中国共産党総書記兼国家主席と首脳会談を行い、南シナ海問題を平和的に解決することを確認した合意文書（これまでの両国の主張を並列しただけで、実質的には新しい内容はない）を調印し、中国のメンツをつぶさない形で紛争の収束を行った。



第3図 南シナ海における各国の主張

資料：毎日新聞 2011年7月4日 東京版朝刊。

なおスプラトリー諸島は中越両国のみならず、フィリピン・マレーシア・ブルネイ・台湾も領有権を主張している地域である。スービック海軍基地とクラーク空軍基地の返還によって米軍がフィリピンから撤退した1992年以降、中国のスプラトリー諸島での活動が活発化した。95年には中国軍がミスチーフ礁等フィリピン主張の島を占領して建造物を構築し、今日に至る中比間の領有権対立の発端となった。両国は2011年にも南シナ海を巡って紛争を起こしている。2月初旬に中国海軍の艦艇2隻がフィリピン政府の石油探査船の活動を妨害する事件が発生した。6月中旬にはスプラトリー諸島で中国が設置したものとみられるマーカー（目印）をフィリピン海軍が撤去、7月20日にはフィリピン下院議員5人が中国側の警告を無視し、フィリピンが実効支配するパガサ島に上陸した。中国の海洋進出に対し、フィリピンはアメリカとの関係を強化することになった⁽¹⁴⁾。クリントン米国務長官は11月16日、マニラでアキノ比大統領と会談して米比両国の関係を強化する考えを示し、「特に領海問題など、フィリピンの安全保障上の問題に対する領土警備や阻止力の増強で連携することを望んでいる」と発言し、南シナ海独占を図る中国を牽制した。それ

に先立つ 12～13 日にハワイで開催された APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議に際して、ドミンゴ比貿易産業相と USTR（アメリカ通商代表部）のカーク代表が税関手続きおよび貿易促進に関する協定に調印した。通関手続きの簡素化などは、アメリカが 8 カ国との TPP 交渉で求めているものに準じる内容であり、USTR は声明で、協定調印は「フィリピンの TPP 参加に向けた礎となる」と意義を強調している。

なお 2011 年 11 月には台湾でも施顔祥経済相が国会答弁で、TPP にできるだけ早急に加盟することが望ましいとの見解を示し、そのために今後協議内容の詳細について情報収集・分析を進めるとした。東南アジアではブルネイ・シンガポールが TPP の原加盟国であり、ベトナム・マレーシアも加盟交渉に参加している。この上もしフィリピンと台湾が TPP に加盟すれば、中国以外のすべての南シナ海に面する国々が TPP に加盟する事になる。

（ii） 日越関係

ベトナムはニントゥアン省（第 1 図の 42.）の 2 カ所で原子力発電所の建設を計画しており、それぞれロシアと日本が工事の受注をする計画になっている。2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生したが、早くも 17 日にはチャン・ディン・ダン（Tran Dinh Dan）国会事務局長が「ニントゥアン省の原子力発電計画に変更はない」と表明し、日本への受注方針に変更はないことを示した。

10 月 7 日には一川保夫防衛相がグエン・フー・ビン（Nguyen Phu Binh）駐日大使と会談し、南シナ海における海上交通の安全に協力して対応していくことで一致した。また 10 月 24 日にはフン・クアン・タイン国防相が来日して一川防衛相と会談し、「日越防衛協力・交流に関する覚書」に署名した。ベトナム国防相の来日は 13 年ぶりのことである。

31 日には来日したズン首相が野田佳彦首相と会談し、「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での行動に関する日越共同声明」に署名した。この中で、ベトナムは日本からの原子力技術の提供に対する強い希望を表明し、日本の常任理事国入りについて改めて支持を表明した。また両首脳は、レアアース（希土類）の共同開発を推進することも確認するとともに、南シナ海における航行の自由及び円滑な商業活動が保障されるべきであるとの認識で一致した。

なお 2012 年 1 月 17 日に日本政府が派遣した TPP の協議チームに対して、ベトナムの通商担当者は「日本の参加を無条件で完全に支持する」との見解を伝えた。TPP 交渉参加国の中で、日本の参加支持を打ち出したのはベトナムが初めてである。

(2) 経済・貿易

1) 最近の経済情勢

第4表は、ベトナム経済の基礎統計である。21世紀に入ってから年間およそ7～8%のGDP成長率を示している。世界的な不況によって輸出市場が縮小した2008年以降は成長率はやや鈍化したとはいえ、対前年比5%以上の成長を続け、一人あたりGDPも1,000米ドルを突破している。都市失業率も抑えられたままでありベトナムは順調な経済成長を遂げている。世界金融危機のベトナムへの影響が軽微な理由として、ベトナムの銀行による海外からの直接的な資金調達や海外資産での運用がまだ広く行われていないことがあげられる（野村総合研究所[2009]）。

第4表 ベトナム経済の基礎統計

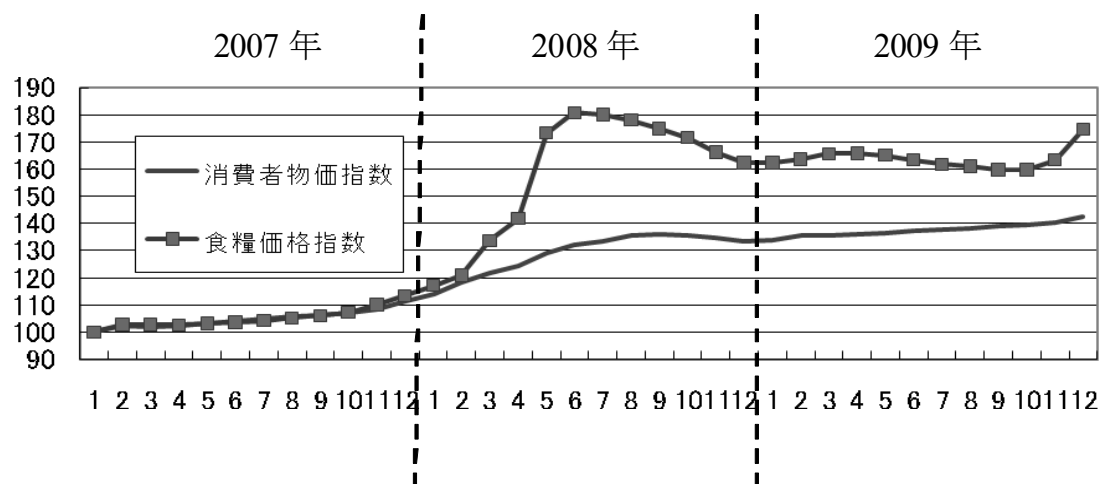
	WTO 加盟前						WTO 加盟後		
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009 (暫定値)
一人あたり GDP (米ドル)	n.d.	440	492	553	642	730	843	1,052	1,064
GDP 成長率 (% : 94 年価格)	6.89	7.08	7.34	7.79	8.44	8.23	8.46	6.31	5.32
海外からの直接投資 (百万米ドル : 実行ベース)	2,451	2,591	2,650	2,853	3,309	4,100	8,030	11,500	10,000
輸出額 (百万米ドル)	15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685	57,096
輸入額 (百万米ドル)	16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714	69,949
貿易収支 (百万米ドル)	-1,189	-3,040	-5,107	-5,484	-4,314	-5,065	-14,203	-18,029	-12,853
人口 (千人)	78,621	79,539	80,468	81,438	82,394	83,313	84,221	85,122	86,025
都市失業率 (%)	6.28	6.01	5.78	5.60	5.31	4.82	4.64	4.65	4.60
消費者物価上昇率 (% : 各年 12 月の前年比)	0.8	4.0	3.0	9.5	8.4	6.6	12.6	19.9	6.5

資料 : TCTK[2007][2009] [2010].

近年のベトナム経済にとってもっとも大きな問題は急激なインフレの進行である。2007年1月にベトナムは念願のWTO加盟を果たし、第4表にみるように加盟初年の海外からの直接投資は対前年比で倍増した。WTO加盟は輸出入ともに増加をもたらしたが、特に輸入の伸びが顕著であり、加盟初年には貿易収支の赤字は前年の約3倍に急増した。このような投資の過熱・貿易収支の赤字拡大に加えて、石油や鉄などの原材料や穀物の国際価格高騰によって、2007年末から急速なインフレが発生した。

第4図は、2007～09年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とはコメ・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語“luong thuc”の訳であり、食料品全体ではない。2007年10月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が世界的な価格高騰を受けて2008年4～6月に急騰している。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり通貨切り下げ時の2009年11月の消費者物価指数及び食糧価格指数は2007年1月から40%増・63%増と高値を維持している。前述のように世界金融危機のベトナムへの直接的な影響は軽微であったが、巨額の貿易赤字に加えて、2008年後半から他の東南アジア諸国や韓国の為替相場が大幅に下落する中でベトナムの輸出競争力が急速に失われていき、ベトナムは2009年11月末に通貨ドンの対米ドル基準相場の5.4%切り下げに追い込まれた。

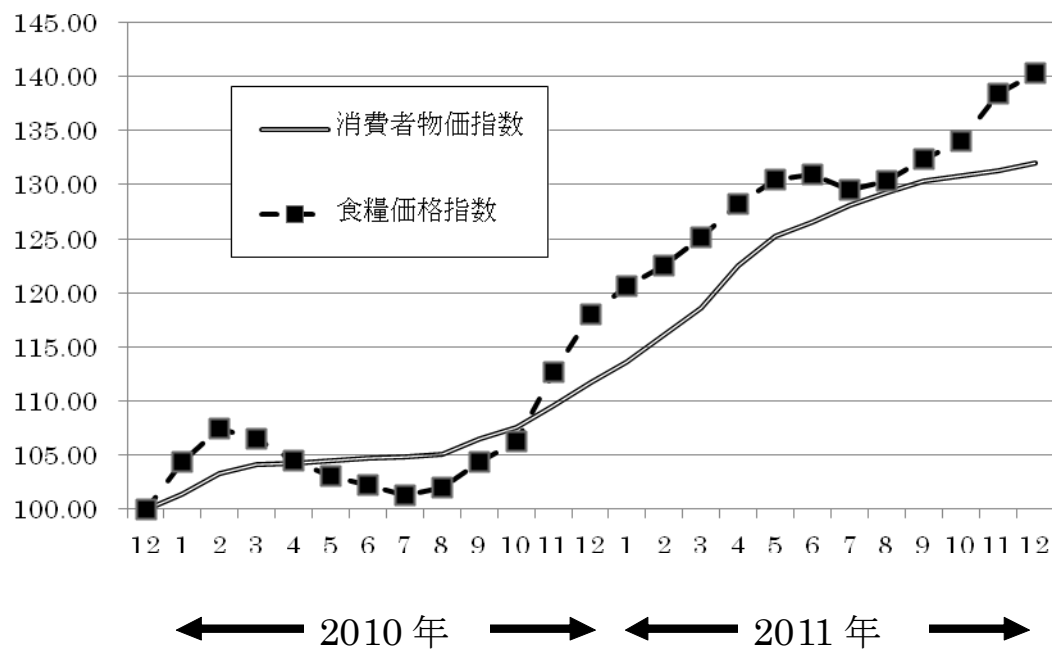
第5図は、2009年12月～2011年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2009年12月を100として示したグラフである。2010年に入ってから物価全体は比較的安定していたが、2010年末からの食糧価格の急騰（中国へのコメ輸出急増が主因）につられて消費者物価指数も上昇するようになった。さらに膨張する貿易赤字を縮小する目的でベトナム国家銀行（中央銀行）が2011年2月11日に米ドルに対する通貨ドンの公定レートを9.3%切り下げたことが、物価上昇をさらに加速させることになった。インフレ抑制を目的に国家銀行は2月から2カ月間で4度も政策金利を引き上げたが、物価上昇の勢いは止まらなかった。さらに2011年後半に入って、ベトナムからインドネシアへのコメ輸出拡大とタイにおけるインラック政権誕生（価格支持策強化を公約。詳しくは第1章のタイレポート参照）と洪水被害によるタイ米価格の上昇によって、食糧価格の急騰につられて消費者物価指数もさらに上昇するようになった。ベトナム統計総局が12月29日発表した2011年の実質GDP成長率は5.89%となり、前年の6.78%を大きく下回った。インフレが加速する中、マクロ経済の安定を優先し、政府が引き締め政策をとったことが影響したのであろう。



第4図 2007～09年におけるベトナム国内の物価上昇

資料：TCTK[online].

注. 2007年1月を基準（100）とする指数.



第5図 2009年12月～2011年におけるベトナム国内の物価上昇

資料：TCTK[online].

注. 2009年12月を基準（100）とする指数.

2) 貿易構造

第5表は、ベトナムの主要な貿易相手国と輸出総額・輸入総額に占める割合である。輸出に関しては、かつて日本はベトナムの第1位の輸出先であった。米越通商協定発効(2001年12月)の翌年以降はアメリカに第1位の座を譲ったとはいえ、日本が依然重要な輸出先であることに変化はない。また輸入先でも日本が主要な相手国であるが近年はシェアを徐々に下げている。アセアンは、輸出先15%程度、輸入の25%程度を近年常に占めている。またAPECの枠組みで見た場合は、輸出の7割以上、輸入では8割以上を占め、ドイモイ以前はソ連・東欧が主要な貿易相手国であったベトナムは今や完全にアジア太平洋を主要な貿易相手国とするようになってきている。

アジア太平洋諸国の中でも特に中国からの輸入増が顕著である。2001年には10%程度であった輸入総額に占める中国のシェアは、2007年以降は20%程度を占める圧倒的首位を占めており、1)で前述した2007年以降の物価上昇の一因として中国との間で生じた巨額の貿易赤字が指摘できる。さらに中越間では、ベトナムから中国へは原材料を輸出し、中国からベトナムへは加工品を輸出するという構造が年々強まってきている。しかもアセアンと中国との間で締結されている「ASEAN・中国自由貿易協定」(ACFTA)によって、今後ますますこの傾向が強まる可能性がある。対中警戒心の強いベトナムにとって、このような中国の経済的植民地に陥っている状況は非常に憂慮すべきことであろう。

これに対して米越間貿易はベトナム側の圧倒的出超となっている。ベトナムの最大の対米輸出品目は、皮革・繊維である。特にベトナムがWTOに加盟した2007年以降の輸出額が急増している。ちなみに2008年における中国から米国への皮革・繊維の輸出額はベトナムの約6.5倍である(World Trade Atlasの数値より)。もしベトナムが中国の加盟しないTPPに加盟したら、さらに米国へ皮革・繊維の輸出を伸ばす可能性は充分ある。

ベトナムが現在TPPへの参加に意欲を示している経済上の理由として、世界第一位の経済大国であるアメリカの市場が開放されることによって中国との間で発生している貿易赤字を解消したいという目論見もあると考えられる。

第5表 ベトナムの主要な貿易相手国

輸出先と輸出総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007		2008	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	日本	16.7	米国	14.7	米国	19.5	米国	19.0	米国	18.3	米国	19.7	米国	20.8	米国	19.0
第2位	中国	9.4	日本	14.6	日本	14.4	日本	13.4	日本	13.4	日本	13.2	日本	12.5	日本	13.5
第3位	米国	7.1	中国	9.1	中国	9.3	中国	10.9	中国	9.9	豪州	9.4	豪州	7.8	中国	7.7
第4位	星国	6.9	豪州	8.0	豪州	7.1	豪州	7.1	豪州	8.4	中国	8.1	中国	7.5	豪州	6.9
第5位	豪州	6.9	星国	5.8	星国	5.1	星国	5.6	星国	5.9	星国	4.5	星国	4.6	星国	4.3
ASEAN		17.0		14.6		14.7		15.3		17.7		16.7		16.7		16.5
APEC		67.1		71.6		73.6		73.6		74.5		73.7		72.2		70.5

輸入先と輸入総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007		2008	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	星国	15.3	星国	12.8	中国	12.4	中国	14.4	中国	16.0	中国	16.5	中国	20.3	中国	19.8
第2位	日本	13.5	台湾	12.8	日本	11.8	台湾	11.6	星国	12.2	星国	14.0	星国	12.1	星国	11.6
第3位	台湾	12.4	日本	12.7	台湾	11.5	星国	11.3	台湾	11.7	台湾	10.7	台湾	11.1	台湾	10.4
第4位	韓国	11.6	韓国	11.5	星国	11.4	日本	11.1	日本	11.1	日本	10.5	日本	9.9	日本	10.2
第5位	中国	9.9	中国	10.9	韓国	10.4	韓国	10.5	韓国	9.8	韓国	8.7	韓国	8.5	韓国	9.0
ASEAN		25.7		24.2		23.6		24.3		25.4		27.9		25.3		24.2
APEC		81.3		82.5		81.4		82.5		83.5		83.5		83.9		83.3

資料：TCTK[2007][2009][2010].

注：割合の単位は％。豪州はオーストラリア，星国はシンガポールのこと。中国は香港を含まない。

3. 農業・農政動向

(1) ドイモイ路線による農政改革

「1.(2)3) ドイモイ体制下のベトナム」で前述した様に、ベトナムの経済改革には①市場経済化と対外開放（事実上の資本主義化）と②社会的公正の実現（理念としての社会主義）という2つの柱があった。農業は地理条件に左右されることから、特にその改革にはこの2つを満たすように慎重に進められた（第6表参照）。

重工業中心から農業重視への転換を決めたベトナム共産党第5回大会の前年（1981年）には、各農家世帯を生産単位として公認する党中央書記局第100号指示が出され、すでに実質的な脱集団化は始まっていた。この改革は農家の意欲を刺激したが、農業合作社による集団生産管理が依然として残り、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのがわずか20%であった。さらに88年の党政治局第10号議決（DCSVN[1988]）では、農家は税金と合作社基金（組合費）を支払ったのちには、請負地からの生産物に関しては自由に処分する権利を与えられた。この結果、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのが40%と倍増し、翌年からはコメの輸出に転じた。93年の土地法改正によって、土地の使用権を交換・譲渡・賃貸・相続・抵当する権利が農家個人世帯に新たに与えられた（Nguyen Sinh Cuc[1995]）。

ここまでは上記①の方針に基づくものであり、これによって農業生産の量的拡大をもたらした。前述のような順調な経済発展に貢献した。だが経済発展に伴う弊害への対策が主張されるようになった第8回党大会（96年）の前後の時期からは、①に加えて②に基づく社会的公正をもとめる政策が目立ち始めてきた。例えば、93年には価格安定基金（Quy Binh On Gia）が設立された。95年には政府（労働傷病兵社会省が中心）が作成する貧困ラインに該当する世帯への低利・無担保融資を手がける貧民銀行（Ngan Hang Phuc vu Nguoi ngheo）が設立された（Okae[2009]）。これに加えて少数民族・山岳地域委員会（省と同格の政府組織）を主管とする新たな貧困対策プログラムが98年7月31日付首相決定第135号（CPVN[1998]）によって始められた。このいわゆるプログラム135号は対策を要する地域を社（行政村）レベルまで指定（その多くが山岳少数民族地域）し、当該地区における土地無し農民に未開墾地を優先的に分配したり国有地に優先的に契約できる権利を与えるなど、より直接的な支援を行うことになっている。さらに99年には重要な経済プロジェクト及び条件不利地域の開発において優遇金利貸付・利子補給・債務保証の3業務を行う開発支援基金（Quy Ho Tro Phat Trien）が設立された。

これに対して①の方針に基づくものとして、96年には合作社法が制定され、合作社はかつての集団農業生産の執行機関から市場経済下の協同組合へとその法的位置づけが根本的に転換した。農民の実際の要求や市場の需要に応じたサービスに特化した新たな合作社が同法制定以降設立されている。それらは非常に活動的であり利潤追求の面でも効率的であるが、反面旧来の合作社が持っていたような社会的なサービスは行わない（岡江

[2007a])。2000 年には海外向けの高品質な農林水産物の生産を促すための農業発展戦略として政府議決第 9 号 (CPVN[2000]) が出された。具体的には、新技術の導入・生産と加工販売との効果的結合・農村内インフラ整備・外国市場の情報収集とマーケティング能力開発・商業的農産品販売に備えた行政の効率化などである⁽¹⁵⁾。これは①の路線上にはあっても、それまでの量的拡大一辺倒からは方針が修正されている。2003 年には土地法がさらに改正され、国家による高収量・高品質な水稻栽培専用農地への補助策及び民間農場への奨励策が規定された。これは政府議決第 9 号における生産性の低い水田の転換奨励策と表裏一体をなすもので、世界市場参入をめざして農地使用の合理化を促すものである。

2001 年の第 9 回党大会において採択された「2001～2010 年の経済・社会発展戦略」においては、アセアン (1995 年加盟)・米越通商協定 (2000 年調印) に続く目標として WTO 加盟を掲げる (藤田[2006]) とともに、貧困削減・社会保障拡充・山岳地域における医療施設整備などの社会政策の強化も同時に打ち出している (石田[2002])。これに沿うように、2002 年には前述の貧民銀行を改組して社会政策銀行 (Ngan Hang Chinh sach Xa hoi) が設立された。同銀行は、貧困世帯融資に加えて各種政策融資 (条件不利地域への優先的貸付、農村の水質改善、学生への奨学金など) も手がけていることになった。貧民銀行と同じく利息は市場金利より大幅に低く、その主な資金源は政府からの補助である (Okae[2009])。また 2003 年には農地使用税の減免措置が出された。これは耕作者自身が使用権を持つ農地の使用税は事実上撤廃しながら、メコンデルタ等で発生しつつある不在地主は減免税対象にはならず、また土地法の定める制限面積以上は 50% の減免措置とされるなどの配慮もなされている (岡江[2007b])。

上記の自主的な農政改革に加えて、WTO 加盟に際しては貿易制度の改変や輸入関税の引き下げ等、既存加盟国からの要求に基づいて呑まざるを得なかったものも多かった。そのような厳しい条件下であったにも関わらず、ベトナムは重要な品目に関してはできるかぎり防衛の努力を行った。特に国内の条件不利地域で栽培されている砂糖などの品目では、関税割当による輸入の歯止めをかけることができた。またベトナムの代表的な輸出産品であるとともに主食でもあるコメに関しては、食糧安全保障を理由として高額な輸入関税を課して保護しながら同時に 2011 年まで国家貿易体制による輸出規制も存続させることに成功した (岡江[2010])。

第 6 表 ドイモイの 2 つの柱とベトナムの農政改革

共産党大会及び重要な事件	ドイモイの 2 つの柱	
	①市場経済化と対外開放 (事実上の資本主義化)	②社会的公正の実現 (理念としての社会主義)
1976. 統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）成立。第 4 回党大会（労働党を共産党に改称）。 1982. 第 5 回党大会 （農業重視。市場経済導入。） 1986. 第 6 回党大会（外資導入推進。ドイモイ路線確定。） 1991. 第 7 回党大会（私有制を認める）。対中国交正常化。 1995. WTO 設立(ベトナム加盟申請)。アセアン加盟。対米国交正常化。 1996. 第 8 回党大会 （社会的公正の実現を明記） 2001. 第 9 回党大会（少数民族出身のマイン書記長選出）。米越通商協定発効。 2006. 第 10 回党大会（ヌン首相就任） 2007. ベトナムの WTO 加盟。 2011. 第 11 回党大会（主要な生産手段としての公有制を非明記）	1981. 党中央書記局第 100 号指示（各農家世帯を生産単位として公認） 1988. 党政治局第 10 号議決（集団農業体制解体） 1993. 土地法改正（実質的な農地私有制） 1996. 合作社法制定（合作社を市場経済下の協同組合に） 2000. 政府議決第 9 号（海外向けに農産品の高品質化促進） 2003. 土地法改正（農地集積と民間農場の奨励） 2005. 首相決定第 150 号	1993. 価格安定基金設立 1995. 貧民銀行設立（貧困世帯向け低利融資） 1998. プログラム 135 号（条件不利地域への援助） 1999. 開発支援基金設立（同上） 2002. 社会政策銀行設立 2003. 農地使用税撤廃

出典：筆者作成。

注. ベトナムの各農業政策の①②の分類はどちらの要素が強いかによる便宜的なものであり、実際には各政策のいずれも①②双方の要素が含まれている。例えば 1996 年の合作社法は脱集団化の完成という視点で見れば①の面が濃厚であるが、反面市場経済下において農民の価格交渉力を付けるという点では②の要素もある。また 1995 年設立の貧民銀行も、その融資対象者はあくまで「労働力と生産活動を行う能力がありながら資金が不足している」農家であり、市場経済下における農業経営体育成と言う面で見れば①の要素も存在する。

(2) 農業生産・食料消費の現状

ベトナム経済に占める農業・農村の位置を知るために、農林水産業の GDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第7表に示した。いずれの数値も経済成長に伴って年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお7割以上の人口が農村に滞留している。ベトナムの多くの農家が零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。なおそれまで減少傾向にあった農林水産業の GDP・輸出金額に占める割合がここ数年反転しているが、これは後述する世界的な穀物価格高騰による一時的な現象であると思われる。

第7表 ベトナム経済に占める農業・農村の割合

	1990	1995	2000	2005	2007	2008	2009 (暫定値)
GDP に占める農林水産業の割合 (%)	38.7	27.2	24.5	21.0	20.3	22.2	20.9
輸出金額に占める農林水産業の割合 (%)	47.8	46.3	29.0	22.9	23.0	22.6	23.2
就業人口に占める農林水産業の割合 (%)	73.0	71.3	68.2	57.1	53.9	52.6	51.9
人口に占める農村居住者の割合 (%)	80.5	79.3	75.9	72.9	71.8	71.0	70.4

資料：TCTK[1994][2002][2010].

ベトナム農業の中心となるのは稲作である。およそ8割の農家が稲作に携わっている (Nguyen Ngoc Que[2009])。また消費カロリーの面でも、2007年現在コメの割合が57.8%と依然として極めて高い (FAO [online])。またベトナムは1996年以降はタイに次ぐコメ輸出国となっており、輸出品としてもコメは重要である。

コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ (2007年の生産量の17.6%) と南部のメコンデルタ (52.0%) で行われている (TCTK[2008])。この両デルタ以外のベトナムの各地域 (第1図参照) では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある (Nguyen Ngoc Que[2009])。北部ではおおむね2期作、南部では3期作でコメが栽培されている。ベトナムではコメの3作期を冬春作 (Lua dong xuan)・夏秋作 (Lua he thu)・ムア作 (Lua mua) と呼んでおり、栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが、南北2大デルタではおおむね第8表の通りである。

両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きい土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。両デルタのこのような違いは「1. (2) ベトナムの歴史」において前述したように、紅河デルタが古くから人口稠密地域で独立後も共産政権下で平等に土地が分配されたのに対して、メコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本

格的に開拓され独立後も土地改革が徹底されなかったという歴史に起因する。紅河デルタでは生産の約半分が生産農家自身の食用に使用され販売はわずか2割強である。これとは対照的に、メコンデルタでは食用が2割を割っており、生産の7割が販売される（TTPNN [2008]による2004年の数字）。輸出米の多くもメコンデルタで生産されている。

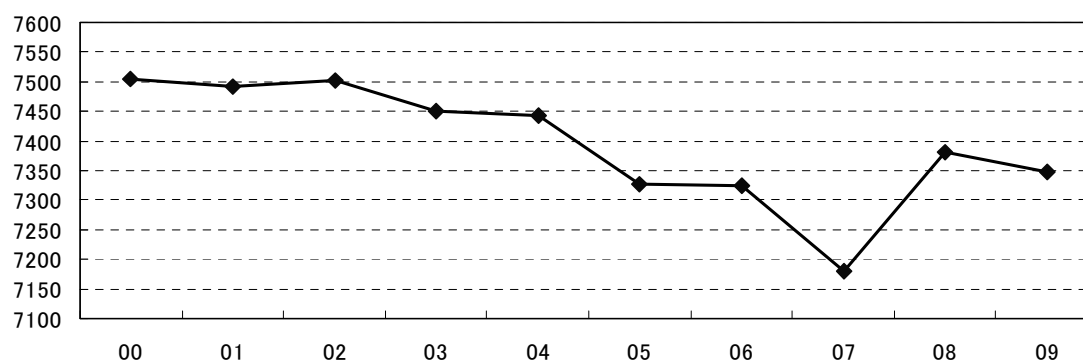
第8表 作期ごとのコメの作付面積・単収（2007年）

	紅河デルタ（北部）			メコンデルタ（南部）			全国	
	栽培期間	作付面積	単収	栽培期間	作付面積	単収	作付面積	単収
冬春作	12～翌5月頃	553	5.8	11～翌4月頃	1,507	6.0	2,989	5.7
夏秋作	（栽培していない）			4～8月頃	1,800	4.6	2,205	4.6
ムア作	7～11月頃	559	5.6	8～11月頃	378	3.5	2,008	4.4
合計		1112	5.7		3,684	5.1	7,201	5.0

資料：TCTK[2008].

注. 作付面積の単位は千 ha, 単収の単位はトン/ha。

（1）で前述したように、2000年には海外向けの高品質な農林水産物の生産を促すための農業発展戦略として政府議決第9号が出された。この中でコメに関しては、灌漑設備の整備された水田を400万ha維持するとともに、生産性の低い水田は他のもっと適当な作物や養殖に転換する方針が示されている。第6図は2000年以降のコメの作付面積をグラフ化したものである。図が示すように、水田転用を容認した9号議決が出された2000年以降には面積が年々減少し続けていたが、国際米価が急騰した2007年以降は急激に面積が回復している。



第6図：2000年以降のコメの作付面積（単位：千 ha）

資料：CCPDTV[2010].

(3) コメ輸出の概況

ドイモイ以前のベトナムでは、すべての輸出入活動は輸出入貿易国営会社によって行われ、また輸出品を生産する会社もそれぞれの担当官庁（例えばコメは農業省）によって管理されてきた。また何をどれだけ生産・輸出するかは国家計画委員会の指令によって決定されていた（トラン[1996]）。ドイモイ政策導入後は徐々に規制緩和が図られ、2001年4月4日付け第46号首相決定（CPVN[2001]）によってコメの輸出割当が廃止された。しかし同決定は政府間契約の輸出米については、商務省（現商工省）が輸出を行う企業を指定すると同時に契約の一部の量（輸出の権利）を各地方省に割り当て、各省は省内企業に輸出量を割り当てることを規定している。政府間契約の輸出米に占める割合の大きさ（8割程度）から、実質的には2001年以降も実質的には輸出割当制度と同様の政府による規制が続くことになった。

さらに民間契約でもコメ輸出を行う業者は一件ごとにベトナム食糧協会に届け出をして、協会からの承認書がなければ税関を通せないことになっている。食糧協会は1989年に食糧貿易を行う業者が相互扶助を目的として自主的に設立したことになっている団体であるが、協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司⁽¹⁶⁾及びその傘下の国有企業であり、コメ輸出を独占するとともに政府の下請け事業を行っている。協会の承認はほぼフリーパスとはいえ、輸出企業への監視は常時行える体制となっている（伊東[2007]）。なおWTO加盟で2011年までしか国家貿易が認められないことから、商工省は2011年1月14日、食糧協会に加盟していない企業に対してもコメ輸出を認める決定を下した。しかし2011年に施行された109号議定（4. で後述）でも食糧協会による業者の監視体制は継続し、政府間契約で契約した輸出業者は契約量の20%を自ら輸出し残り80%は食糧協会が他の業者に分配することになり、食糧協会は依然コメ輸出に対して大きな影響力を有している。

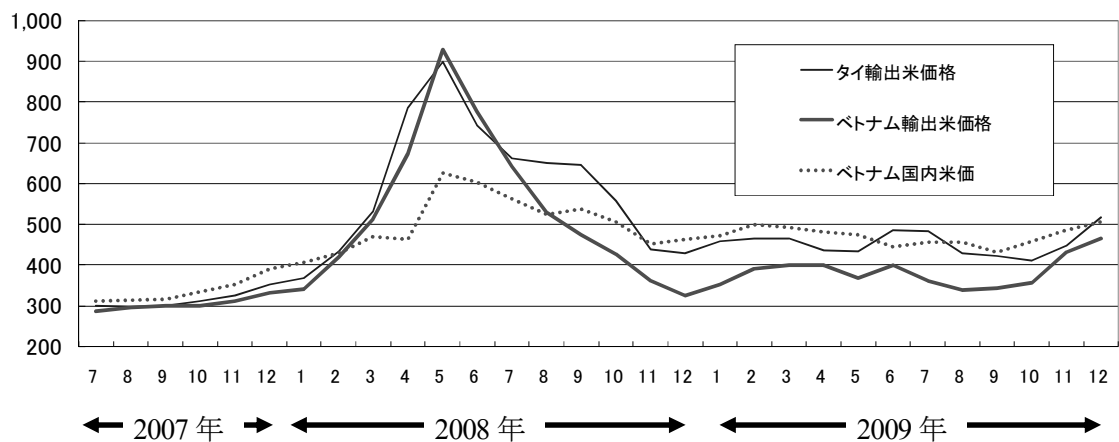
近年におけるベトナムのコメ生産・輸出動向を知る手がかりとして、ベトナム国内の統計から2000～10年におけるコメ生産・輸出量とその差額を第9表に示した。なお2000年9号議決では、2010年までの目標として生産を33,000千トン、国内消費を25,000千トンとしていたので、そこから籾から精米への歩留まり率を計算した輸出量を第9表に付す。生産目標に関しては早くも2002年には達成されているものの、輸出量はながらく未達成のままだった。そして世界食料危機を迎えた後の2009年に初めて目標値に達した。また国内消費量（表中“a-b”）に関しては、2000年に9号議決を發布した当時、ベトナム政府はおそらく食の欧米化によってコメの国内消費はその後大きく減少するとの見通しに立っていたが、実際には減少どころか増加することになってしまった。一人あたりの消費量に関しては2004年をピークに減少傾向にある。しかし、ベトナム統計総局が標本調査により国民各世帯の生活水準を調査したところによると、2002年に食事として消費された一人あたりのコメは年間144kg、2006年には137kg（TCTK[online]）であり、第9表の数値より遙かに少ない。この理由はコメが食用以外（特に家畜飼料）に消費されているからである。また加工・流通の未整備により生産から消費までの間に多くのコメが消失⁽¹⁷⁾していることも輸出に回る分が増えない原因の1つである。

第9表 2010年に向けてのコメ生産・輸出量の目標値と実際の値

		2010 年 目 標 値	実際のコメ生産・輸出量										
			2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
年													
生産量(a)		33,000	32,529	32,108	34,447	34,569	36,194	35,833	35,827	35,917	38,540	38,940	40,000
輸出量		5,280	3,477	3,729	3,241	3,813	4,060	5,250	4,500	4,558	4,830	5,535	6,880
粗換算輸出量(b)		8,000	5,268	5,650	4,911	5,777	6,152	7,955	6,818	6,906	7,703	8,856	11,008
a-b		25,000	27,261	26,458	29,536	28,792	30,042	27,878	29,009	29,011	30,837	30,084	28,992
消費量/人 (精米換算)			232	222	245	235	242	221	228	225	224	219	208

資料：「2010年目標値」は2000年9号議決原文（CPVN[2000]），「実際のコメ生産・輸出量」はCCPDTV[2010][2011]，「消費量/人（一人あたりコメ消費量）」の元になった人口はTCTK[2010][online]。

注．生産及び輸出の単位は千トン，消費量/人の単位はkg。「粗換算輸出(b)」は実際の輸出量を初から精米への歩留まり率で割った量。「消費量/人」は「a-b」をベトナムの全人口で割ったものに歩留まり率をかけた数値。歩留まり率はUSDA統計に従って，2000～07年は0.66，2008年は0.627，2009～10年は0.625で計算した。



第7図 2007年後半～09年におけるタイ輸出米価格
・ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：価格はCCPDTV[2010]，TTPNN[2009]より。

注．輸出米価格は両国とも25％碎米価格。ベトナム国内米価は，メコンデルタのカントー市（第1図の57.）における通常米（Gao te thuong）価格。単位はいずれも米ドル/トン。

第10表 2000・07・09年におけるメコンデルタのコメ生産

		冬春作	夏秋作	ムア作	合計
作付面積	2000年	752	1,882	544	3,178
	2007年	1,526	1,567	260	3,353
	2009年	1,549	2,019	254	3,822
生産量	2000年	3,632	6,642	1,696	11,970
	2007年	9,827	7,279	1,035	18,141
	2009年	9,861	9,765	909	20,535

資料：CCPDTV[2010]。

注．面積の単位は千ha，生産の単位は千トン。

4. トピック：コメ政策の新動向

(1) 世界食料危機への対応とその影響

前掲第4図にみたように、2007年末以降ベトナムの食糧価格が高騰している。しかし第9表でみたように2008年におけるコメの総生産量は前年を上回っており、一人あたり消費量もほとんど減少していない。ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではないにもかかわらず食糧価格の高騰に至った最大の理由は、コメが重要な輸出産品であるために国際価格と国内米価とが密接にリンクしていることである。第7図は国際価格（タイ輸出米価格）とベトナムの輸出米価格・国内米価の2007後半～09年における変動をグラフ化したものである。2008年3月までの間は3者がともに上昇傾向にあり、強い相関関係にあることがわかる。コメは国民の圧倒的な主食であるために、コメ価格の急騰により食糧価格全体も急騰することになった（前掲第4図参照）。国内の物価高騰への対策の一環として2008年3月に6月末までの間は新たにコメ輸出の契約は行わないことを決定した。それによって、3月以降の国内米価は抑えられたが、反面ベトナムの輸出米価格が急上昇し、コメの国際指標価格となっているタイ米の上昇につながった。

2007～08年におきた世界食料危機がベトナムのコメ生産に与えた影響を知るために、第10表に輸出米の主産地であるメコンデルタにおける2000・07・09年のコメの作付面積及び生産量をまとめた。2000年以降はほとんど増えていなかった作付面積が価格高騰を受けて2007年からわずか2年で急拡大した。このことによって第7図でみたように全国的にも作付面積が2007年以降回復することになった。2000～07年の作付面積の拡大は単収の高い冬春作（前掲第8表参照）に関してのみ行われ、それより低い夏秋作ではむしろ減少傾向にあったのに、世界食料危機後は夏秋米の作付も急拡大している。このことはベトナムの市場経済化が進み農民が市場動向に敏感に反応していること、またベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを示している。なおもっとも単収の低いムア作の生産放棄の傾向は価格高騰傾向においても変わっていない。

(2) 世界食料危機後の新政策

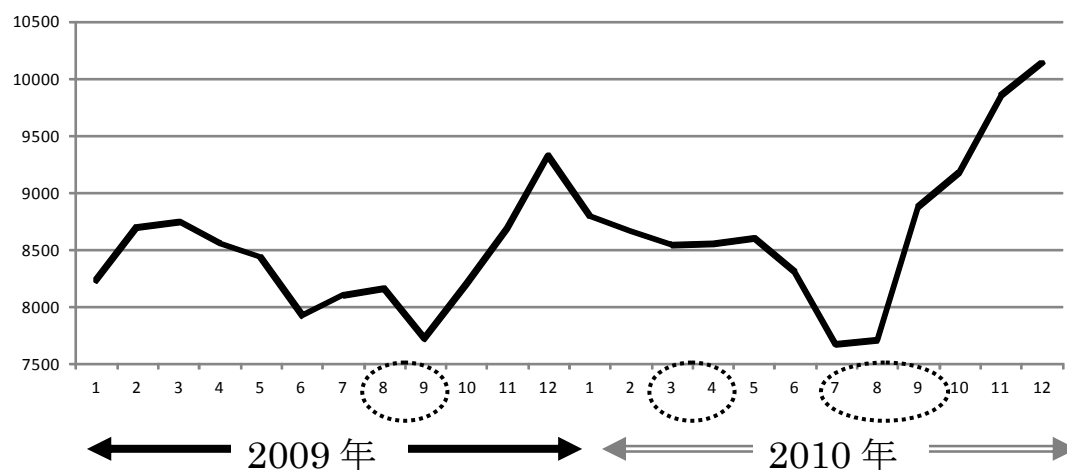
世界食料危機を受けて、農業問題が2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回総会において議論され、それは翌09年12月23日公布の「国家食糧安全保障に関する政府議決63号」（CPVN[2009c]）という形で政府の今後の食糧政策の方針として正式に決定された。さらにそれを執行するために政府議定109号（CPVN[2010]）が2010年11月4日に公布（施行は2011年1月1日）された。この二つの政府文書から、新しく導入された政策を以下に紹介する。

1) 価格支持策

2009年3月9日に首相府において第78号通達（CPVN[2009a]）が公布された。同通達

で出された方針は稲作生産費のうち少なくとも 30%は生産者の利益となるように南北食糧総会社は買い取り価格を設定し、関係機関・銀行はそれを支援するために総会社への優遇策を取るというものである。これはドイモイ以降市場の変動にさらされてきた稲作農家にとっては、画期的な価格支持策の導入であった。稲作生産費の 30%を生産者の利益とする方針は、同年 12 月 23 日の政府議決 63 号にも盛り込まれた。

第 8 図は、2009～10 年のベトナム国内米価の傾向を知るために、メコンデルタの中心都市であるカントー市（第 1 図の 57.）における通常米（Gao te thuong）の小売価格を月別にグラフ化したものである。図に見るように、2009 年 6 月に価格が落ち込んだことから、政府は夏秋作の収穫から上記の買い取り価格の設定を導入した。具体的には夏秋作の収穫が始まる時期に入った 8 月 10 日に、ベトナム食糧協会を通じて会員業者に対し臨時備蓄用米として最低価格 3,800 ドン/kg（湿度 17%の乾燥籼米）以上で輸出米の主産地であるメコンデルタの農民から買い取るように指示を出した。この時の買い取り目標量 40 万トンが達成された後、さらに第 2 段として 9 月 9 日にさらに同条件で 50 万トンの買い取り策が出された。政府としてこの方針をさらに支援するため、9 月 22 日付首相決定 1518 号(CPVN[2009b])により、メコンデルタを管轄する南部食糧総会社傘下の業者が夏秋米の購入のために銀行から融資を受けた場合は全額政府が利息を負担することを決定した。



第 8 図 2009～10 年のベトナム国内米価（ベトナムドン/トン）

資料：価格は CCPDTV[2010][2011]より。

注。カントー市における小売価格。丸で囲った月が臨時備蓄用米として最低価格以上での買い取りが指示された月。

2010 年においても同様に、3 月に 100 万トン、4 月に 50 万トン、7～9 月に 100 万トンの臨時備蓄用米の買い取り指示が出され、融資に際しての利息補充も同様にとられた。通常農産物の価格支持策は大きな財政負担を政府に強いる。だがベトナムにおいては、業者に最低価格以上で買い取ることを指示するだけで政府が直接農民へ補償を行うわけではないので財政上の負担はない。しかし、このように価格変動のリスクを業者に負担させる政策が有効かはきわめて疑問である。第 8 図をみても、買い取りが指示された 2009 年 8～9 月および 2010 年 7～8 月は価格が低迷しており、この買い取り指示が価格支持の役目を果たしていないことがわかる。2009 年も 2010 年も第 4 四半期には国内米価が急騰しているが、これは海外からの需要が急増した（09 年はフィリピン、10 年は中国）ことによる影響であろう。

さらに 109 号議定によって、2011 年からは新たに国内の下限価格（基準買い取り価格）と上限価格（放出価格）、さらに輸出最低価格を設けたシステムへと整備された。基準買い取り価格の計算方法は以下の通りである。各期初に財務省が稲作生産費の計算方法を公表する。それに応じて各地方省がその地域の平均的な稲作生産費を計算する。各地方省から上がってきた数値を元に財務省が稲作生産費の 30%を生産者の利益となるように計算して基準買い取り価格を決定する。収穫期になって市場価格が基準買い取り価格より下になるようであれば、政府（農業農村開発省・財務省・商工省・国家銀行・食糧協会）はコメの販売価格が下がらないような策を講じることになっている。しかし、109 号議定では具体的にどのような策を講じるかは明記していない。2009～10 年の買い取り指示がうまくいかなかったことから、将来的に別の方法（買い取りに対する政府の財政補助など）も採れる余地を残したのであろう。さらに財務省は各期に国内外の市場等を勘案して最低輸出価格を定めることになっている。また買い取りの上限価格（放出価格）も各期に設定し、国内市場価格が放出価格を上回ったら業者に備蓄米を国内市場に放出させる規定も設けた。

ベトナム政府が新政策を導入した最大の動機は、「2.（2）1）最近の経済情勢」で前述したインフレ問題の解決であろう。都市住民もふくめた国民全体の生活を守るためであり、農民への利益誘導とまではいえない。63 号議決で保証されている稲作生産費の 30%という数字の意味を考えてみるために、アンザン省（第 1 図の 53.）の冬春作（雨季作）の利益率を計算してみると、2006 年は 54%、2007 年は 46%、2008 年は 39%と減少している（TTPNN[2008] [2009]）。確かに 2007 年末以降米価は急騰したが、それ以上に肥料などの生産資材の価格高騰のため取り分が減少して農家の不満がたまっていたのであろう。これをみれば、30%の保障は所得移転というほどの水準ではなく、タイにおける導入当初の担保融資制度と同様、季節変動による買いたたきを防ぐための最低価格保障というに過ぎない。しかし 63 号議決では、2020 年までに食糧生産者の所得を現在の 2.5 倍にすることを目標にしている。政府がこの目標を本気で達成するのであれば、タイにおいて 2001 年のタクシン政権誕生以降に担保融資制度が財政支出を伴う価格支持政策に変質した（第 1 章タイレポート参照）ように、今後はベトナムでも政府自身による価格支持が行われる可能性も否定できない。

2) 国内備蓄の強化と業者選抜

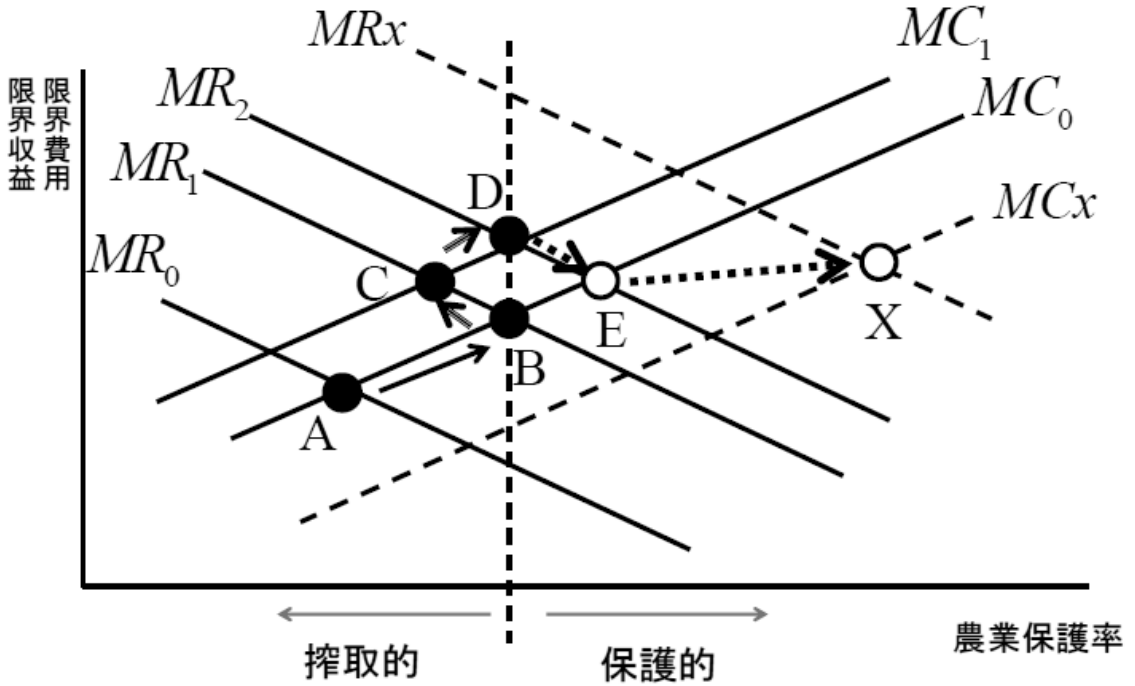
ベトナム国内のコメ流通・加工業者の多くが零細で設備が整っておらず貯蔵施設も未整備のため、ベトナムはコメの大生産・輸出国にも係わらず国際的な価格変動が国内の需給逼迫に直結するという問題を抱えている。前述の臨時備蓄用米の買い取り政策も価格支持だけではなく、国内備蓄を潤沢にして国際米価の変動による国内物価へのショックを和らげることも意図しているのであろう。また 63 号議決では、容量 400 万トンの貯蔵施設（当時の国内総在庫の約 2 倍の容量）の建設を 2012 年までに完成させるプロジェクトを早急に実施するよう政府に求めている。

さらに 109 号議定では、政府が要求する基準を満たす事業者のみがコメ輸出業者として許可されることになった。具体的な基準は、5,000 トン以上のコメの収容能力がある倉庫と 1 時間当たり 10 トン以上の処理能力がある精米所を所有していることである。認可を求める業者について各地方省の商工局が検査を行い、条件に適合すると判断されたら商工省が 5 年間有効の認可証を交付することになっている。認可された輸出業者はさらに過去 6 カ月間の輸出量の 10% のコメを貯蔵し続けることも義務づけられている。その上、業者はコメの買い付けごとに品質と種類ごとの価格を地方省の人民委員会に知らせる義務がある。地方省人民委員会は担当地区の農民が不当に業者から買ったたかれないように、その価格情報を公開することになっている。さらに業者は四半期ごとに輸出量と備蓄量を報告する義務がある。

なお同議定は 2011 年 1 月 1 日付で施行され、業者は施行後 9 カ月以内にコメ輸出業者は上記の条件を整えて政府の認可を受けることになっていた。しかし実際に期限の 2011 年 10 月 1 日になってみると、実際に認可証を交付されたのは 107 社に過ぎなかった⁽¹⁸⁾。そのため、同議定の認可証の交付期間を 1 年間延長することになった。なお 107 社のうち食糧協会の加盟企業は 69 社に過ぎず、食糧協会によるコメ輸出独占は崩れつつある。これに対して食糧協会はこれ以上コメ輸出業者が増えすぎると業者間の競争が激化し、輸出価格の低下と収益の悪化を招く恐れがあると主張し、商工省に認可証交付を打ち止めにするよう求めた。このようにコメ輸出独占を図る食糧協会の姿勢には、農業農村開発省内からも批判が出ている。

ベトナム政府がこのような乱暴な業者淘汰を 2011 年から導入した背景として、WTO 加盟交渉時に国有企業によってコメ輸出が独占されていることが既存加盟国から問題視され、コメの国家貿易を 2011 年までしか維持しないことを約束させられてしまったこともあるのではないか。この約束に違反しない形で外資参入をできるだけ阻止するために、川上から川下までの流通ネットワークを持つ国有企業に有利な規定を設けたのであろう。しかし、民間契約を担ってきた輸出業者の多くは、みずから精米・貯蔵施設は持たないが、国際市場を開拓する努力を行ってきた。これらの業者が、109 号議定によって今後廃業する可能性がある。そのため、外資からは守れても民間の活力を失うデメリットもある。ベトナム米の最大の輸出先であるフィリピンでは世界食料危機を期にコメを自給できるように生産を振興する方針を立てたので、近年はベトナムからの輸入量を徐々に縮小している⁽¹⁹⁾。

現在ベトナムのコメ輸出はフィリピンを含めて多くは政府間契約であるが、今後新たに市場を開拓した場合に相手国が民間契約の方を重視するようになった場合、ベトナムは競争力を失うことになりかねない。



第9図 ベトナムのコメ政策の政治経済学モデル

(3) 新政策の政治経済学的考察

第1章タイレポートにおいて、タイのコメ政策の政治経済学的考察がなされているが(タイレポートの第15~17図参照)、これにならってベトナムのコメ新政策についても同様の考察を行う。タイの場合と同様、政治家は自らの政治的利益の最大化という基準で、政策の選択(例えば農業保護の水準)を行うと仮定する。もし、ある政策の賛成派の利益が逡減的であり、一方、反対派の抵抗が逡増的であるとするならば、政治的限界収益 MR (ある政策を実施することによる得票数の増加) は右下がりになり、逆に政治的限界費用 MC (ある政策を行うことによる得票数の減少) は右上がりとして想定することができる。

第9図では最初に集団農業生産時代の政治的限界収益 MR_0 、政治的限界費用を MC_0 とする。この時代(交点A)は農業搾取的であった。これが「3.(1) ドイモイ路線による農政改革」で前述した農民対策によって、政治的限界収益 MR_0 が MR_1 へと上方にシフトし(交点B)、農業搾取的な傾向は大いに緩和された。しかし「(1) 世界食料危機への対応とその影響」で前述したように、2008年に国内物価上昇を抑えるためにコメ輸出規制を行った。これは都市住民の利益のために農民の利益を犠牲にしたことになるので、政治的限界費用 MC_0 が MC_1 に上方にシフトしたことになり(交点C)、再び農業搾取的に揺り戻した。これを再び非搾取的にするためのものが上記の価格支持政策であり、これは MR_1 から MR_2 への上方シフトで表される。近い将来今後コメの国内備蓄が潤沢になれば国内物価が国際市場に影響を受けにくくなるであろうから、そのときは MC_1 が MC_0 に戻り、新たな政治的均衡点(交点E)は元のB点よりやや農業保護的になるであろう。

ベトナムは共産党一党支配下にあるのでタイのように急激な政策変化は起きないであろうが、「2.(1) 政治・外交」で前述したように徐々に民主化が進められているので今後はますます政府は国民の利益に敏感に反応するであろう。将来的に今後農民の政治力が大きくなれば農業保護策(政府自身による財政支出を伴う価格支持もしくは直接支払い等)が取られ、政治的限界収益 MR_2 が MR_x へと上方にシフトするであろう。またエンゲル係数の低下により都市住民の農業保護への抵抗が少なくなれば、他の国と同様に政治的限界費用 MC_0 が MC_x に下方シフトし、その時点の政治的均衡点(交点X)は、ここ最近のもの(B, C, D)より遙かに農業保護が行われていることになる。つまり世界食料危機以降導入された新政策は、将来の本格的な農業保護的な政策に向けての萌芽的なものである可能性があるということである。

おわりに

ベトナムは 1980 年代からの脱集団化・経済自由化政策によって、世界有数の農林水産物輸出国に躍り出た。2007 年の WTO 加盟は、これまで保護されていた品目の関税化や関税引き下げ等痛みをも伴うものであったが、それによって世界中の加盟国に輸出市場を開拓することができ、加盟後はますます輸出を伸ばすことになった。さらに現在 TPP 加盟に意欲を示しており、今後ますますアジア太平洋において存在感を増すことになる。

2011 年のベトナム共産党大会はドイモイ路線に沿った市場経済化をさらに押し進める姿勢を示し、国会議員選挙を経て続投が決まったズン内閣は WTO・TPP 加盟などこれまでベトナムが進めてきたきた貿易・投資の自由化という方向性を堅持するであろう。2011 年のベトナムは南シナ海での紛争にも遭遇する事になったが、大国間のバランスを利用してその危機を乗り切った。

昨今の世界食料危機を経て、ベトナムは価格支持や業者選抜など新しいコメ政策を導入した。これらの政策の実現性には疑問があるが、今後ベトナムがさらなる農業保護政策に乗り出す萌芽的なものである可能性がある。ベトナムの今後のコメ政策が世界のコメ市場にどう影響するか、引き続き注視する必要がある。

[注]

- (1) ベトナムはアセアン加盟国として AFTA（アセアン自由貿易地域）の共通効果特惠関税スキームにも参加している。またアセアン全体として、2004 年に中国と「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定における商品貿易協定」(ACFTA) に調印、2006 年に韓国と「ASEAN・韓国包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定」(AKFTA) に調印、2008 年に日本と「日本・ASEAN 経済連携協定」(AJCEP) を署名、2009 年にオーストラリア・ニュージーランドと「ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定」(AANZFTA) を署名、インドと「ASEAN・インド自由貿易協定」(AIFTA) を締結している。
- (2) ベトナムではキン（Kinh, 京）族と呼ばれるが、本章ではわかりやすくベト族と記載する。
- (3) 本章において「各地方省」という場合には、この中央直轄市も含める。なお 2008 年に首都ハノイ市の市域が拡大され、旧ハタイ省のほぼ全域とヴィンフック省・ホアビン省の一部を吸収し、面積で約 3.6 倍、人口は約 1.9 倍になった（寺本・坂田 [2009]）。また地域区分では 2008 年度の統計年鑑からクアンニン省（第 1 図の 17.）が紅河デルタに区分けされた。本章において 2007 年までの紅河デルタの数値はクアンニン省を含まない。
- (4) ベトナムの歴史について詳しくは昨年度レポート（岡江 [2011]）参照。
- (5) 仏領インドシナ全域を範囲としていたインドシナ共産党は三カ国（ベトナム・ラオス・カンボジア）独立に伴い分離を決定し、ベトナム一カ国を範囲とするベトナム労働党が 1951 年に誕生した。
- (6) ベトナム語では「Mat tran Dan toc Giai phong mien Nam（直訳すると南部解放民族戦線）」。表向きは自由主義者も含む幅広い反政府勢力の結集を標榜したが、実際には北の共産政権の指導のもとで南ベトナム軍や米軍へのゲリラ活動を展開した。
- (7) ポル・ポト率いるクメールルージュは、毛沢東主義に影響を受けて原始共産主義の達成を目指し、反対する国

- 民を容赦なく弾圧した。ベトナム軍の侵攻による権力崩壊までに虐殺した人間は数百万にのぼると言われている。
- (8) 速水佑次郎は、旧ソ連型中央計画経済体制を消費財部門を最小限に抑え、投資財部門に資源を集中し、高蓄積・高成長を図る「開発モデル」の一種であったと分析している（速水 [1995]）。
- (9) 「移行経済（transition economy）」とは旧ソ連型中央計画経済体制から市場経済へ移行しつつある経済のことで、世銀の報告書では共産政権崩壊後の旧ソ連・中東欧、共産政権下で市場経済化を進める中国・ベトナムが取り上げられている。ベトナム共産党第5回大会（1982年）で提唱された社会主義への「過渡期」とは字面は似ているがその意味するところは異なる。もっとも第8回党大会（96年）では「社会主義への道」の概念について「日増しに明確に確定される」としてその確定を事実上先送りにした（竹内[1997]）。さらに第9回党大会（2001年）からは「社会主義への過渡期」は「社会主義志向の市場経済化」とも称されることになったが、第10回党大会（2006年）においてもその定義を明確に示さなかった（坂田[2006]）ことから、共産党指導部自身が「社会主義への過渡期」論をどこまで本気で考えているかは疑問である。
- (10) 政治制度一般については白石[2000]を、最新の政治・外交に関する情報は、NNA. ASIA ほか各種報道を参考にした。また今村宣勝氏（財・世界政経調査会）からはいくつかのご教示を賜った。
- (11) 現在の農業農村開発省は1996年に農業食品工業省・林業省・水利省の三省が合併して設立され、2008年には水産省も吸収した。ほぼ日本の農林水産省の所掌事務に重なるが、さらに塩業、水利管理、そして人口の7割以上を占める農村部の開発（農村への開拓移住や水質改善等も含む）も管轄している。独立（1945年）以降の農林水産行政機構の変遷は平成19年度レポート（岡江 [2008]）の「1（3）2）中央省庁再編と新農業農村開発省」参照。
- (12) 第13期国会議員選挙結果については、当選挙公式サイト（QHVN[online]）を、第3次ズン内閣閣僚についてはベトナム政府公式サイト（CPVN[online]）を参考にした。
- (13) 首相の姻族が外国人であることが批判され、長女の夫は後にベトナム国籍を取得した。
- (14) 当然フィリピンはベトナムとの関係強化も図った。10月26日にチュオン・タン・サン国家主席がマニラでアキノ比大統領と首脳会談を行い、貿易拡大について合意するとともに、政治・安全保障・海洋問題を含む多分野にわたる協力を約束する「2011～16年越比行動計画」を締結した。また南シナ海問題でフィリピンが提案している「平和・自由・友好・協力地域（Z o P F F / C）」の創設や国際法に基づく交渉の実現といった提案に対して、サン主席が支持を表明した。
- (15) 2000年9号議決の路線は2005年の第150号政府首相決定（CPVN[2005]）によってさらに補強された。同決定は、①2003年土地法に沿った農地政策執行と農地交換分合推進②AFTAとWTO加盟交渉のための国際的合意事項遵守③品目ごとの生産適地特定と生産集中、といった点が新たに付け加えられている。
- (16) 食糧総会社は1984年に主に食糧輸入を行う国家食糧総会社として設立され、1995年に北部食糧総会社と南部食糧総会社に再編された。南北食糧総会社は自ら貿易業務を行うとともに、地域の国営食糧会社を傘下に置くことにより、国内のコメ流通にも影響力を及ぼしている（坂田[2003]）。
- (17) Nguyen Ngoc Que [2009]によると、現在においても流通過程で13%ものコメが失われている。
- (18) 2011年上半年（1～6月）にコメ輸出を手掛けた業者は211社だった。
- (19) ベトナムからフィリピンへのコメの輸出は、2009年に171万tだったのが、10年に148万t、11年に98万tと縮小している（日本貿易振興機構ハノイセンターより入手したベトナム財務省税関総局の数値）。

【引用・参考文献】

日本語文献

- 石田暁恵[2002],「ヴィエトナムにおける移行過程の社会政策」, 石田暁恵 (編)『2001 年党大会後のヴィエトナム・ラオスー新たな課題への挑戦ー』, アジア経済研究所
- 伊東正一[2007],「ベトナムのコメ経済及びコメ輸出メカニズム」『平成 18 年度海外農業情報分析事業アジア大洋州地域及び中国地域食糧農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 国際農林業協力・交流協会
- 岡江恭史[2007a],「ベトナムの新設合作社とそのリーダーシップ」, ベトナム社会文化研究会 (編)『ベトナムの社会と文化』第 7 号, 風響社
- 岡江恭史[2007b],「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」『FTA・WTO 体制下のアジアの農業, 食品産業と貿易』, 農林水産政策研究所
- 岡江恭史[2008],「カントリーレポート:ベトナム—WTO 加盟に伴う農業関連制度の改正と最新の農業・農政動向—」『平成 19 年度カントリーレポート ASEAN, ベトナム』, 農林水産政策研究所
- 岡江恭史 [2010],「WTO 加盟とドイモイ農政の新展開—グローバル化と社会主義ベトナム—」『東南アジア—歴史と文化—』第 39 号, 東南アジア学会
- 岡江恭史 [2011],「ベトナム—TPP 参加表明の歴史的背景—」, 『平成 22 年度カントリーレポート:韓国, ベトナム』, 農林水産政策研究所
- 坂田正三[2003],「ベトナムのコメ流通—流通構造からみたドイモイの再評価—」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』, アジア経済研究所
- 坂田正三[2006],「2006～2010 年の経済発展の方向性」, 坂田正三 (編)『2010 年に向けたベトナムの発展戦略』, アジア経済研究所
- 白石昌也[2000],「党・国家機構概観」, 白石昌也編『ベトナムの国家機構』, 明石書店
- 竹内郁雄[1997],「ベトナム共産党第 8 回大会と新経済開発戦略」『アジア経済』第 38 巻第 8 号, アジア経済研究所
- 寺本実・坂田正三 [2009],「2008 年のベトナム」『アジア動向年報 2009』, アジア経済研究所
- トラン・ヴァン・トゥ[1996],『ベトナム経済の新展開:工業化時代の始動』, 日本経済新聞社
- トラン・ヴァン・トゥ [2003],「ベトナム—ドイモイの成果と課題—」, 渡辺利夫 (編)『アジア経済読本 (第 3 版)』, 東洋経済新報社
- 野村総合研究所[2009],『ベトナム金融資本市場ハンドブック』, 東洋経済新報社
- 速水佑次郎[1995],『開発経済学—諸国民の貧困と富—』, 創文社
- フォール, バーナード (高田市太郎訳) [1966]『二つのベトナム』, 毎日新聞社
- 藤田麻衣[2006],「ベトナムの WTO 加盟への歩み」, 坂田正三 (編)『2010 年に向けたベトナムの発展戦略』, アジア経済研究所
- 三宅優[1983],「<翻訳>ベトナム社会主義共和国憲法:1980 年 12 月 18 日採択」,『熊本短大論集』第 34 巻第 2 号, 熊本短期大学

英語文献・ベトナム語文献（書籍、講演及びウェブサイト）

CCPDTV (Cong ty Co phan Phan tich va Du bao Thi truong Viet Nam, ベトナム市況分析予報株式会社) [2010]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam va The gioi 2009 - Trien vong 2010* (2009 年度のベトナムおよび世界のコメおよび次年度の展望に関する年次報告)

CCPDTV[2011]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam va The gioi 2010 - Trien vong 2011* (2010 年度のベトナムおよび世界のコメおよび次年度の展望に関する年次報告)

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [online], ベトナム政府公式サイト (www.vietnam.gov.vn/), 2012 年 1 月 31 日アクセス

FAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations) [online], *FAOSTAT* (<http://faostat.fao.org/>), 2012 年 1 月 31 日アクセス

Nguyen Ngoc Que [2009]. ‘Rice production and food policies in Vietnam’, Agricultural Policy Seminar on “Food Security Policy in ASEAN Region and Individual ASEAN Member States”, 5 March 2009, Tokyo

Nguyen Sinh Cuc [1995]. *Nong Nghiep Viet Nam 1945-1995* (1945～1995 年のベトナム農業). Nha Xuat Ban Thong Ke (統計出版社)

Okae, Takashi[2009]. “Rural Credit and Community Relationships in a Northern Vietnamese Village”, 『東南アジア研究』47 巻 1 号, 京都大学東南アジア研究所

QHVN (Quoc Hoi Viet Nam, ベトナム国会) [online], 第 13 期国会選挙公式サイト (<http://baucukhoa13.quochoi.vn/>), 2012 年 1 月 31 日アクセス

TCTK (Tong Cuc Thong Ke, ベトナム統計総局) [online]. ベトナム統計総局ウェブサイト (<http://www.gso.gov.vn/>), 2012 年 1 月 31 日アクセス

TCTK[1994]. *Nien Giam Thong Ke 1993* (1993 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2002]. *Nien Giam Thong Ke 2001* (2001 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2007]. *Nien Giam Thong Ke 2006* (2006 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2008]. *Nien Giam Thong Ke 2007* (2007 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2009]. *Nien Giam Thong Ke 2008* (2008 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2010]. *Nien Giam Thong Ke 2009* (2009 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TTPNN (Trung tam Thong tin Phat trien Nong nghiep - Nong thon, 農業農村開発情報センター) [2008]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2007 va Trien vong 2008* (2007 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

TTPNN [2009]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2008 va Trien vong 2009* (2008 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

World Bank[1996]. *From plan to market -World development report 1996-*, New York: Oxford University

ベトナム語文献（共産党・政府文書）

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [1998]. *So:135/1998/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu phe duyet Chuong trinh phat trien kinh te - xa hoi cac xa dac biet kho khan mien nui, vung sau, vung xa* (特別困難な状態にある山岳地域・僻地各社の社会経済発展計画承認に関する政府首相決定135号). 1998年7月31日公布

CPVN[2000]. *So:9/2000/NQ-CP, Nghi quyét cua Chinh phu ve mot so chu truong va chinh sach ve chuyen dich co cau kinh te va tieu thu san pham nong nghiep* (農業経済構造の転換及び農産品の販売に関するいくつかの方針及び政策に関する政府議決9号). 2000年6月15日公布

CPVN[2001]. *So:46/2001/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve quan ly xuất khẩu, nhập khẩu hàng hóa thời kỳ 2001 – 2005* (2001～2005年における物品の輸出入管理に関する第46号政府首相決定). 2001年4月4日公布

CPVN[2005]. *So:150/2005/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve Phe duyet quy hoạch chuyen doi co cau san xuất nông, lâm nghiệp, thủy sản ca nước năm 2010 và tầm nhìn 2020* (2010年及び2020年までの全国農林水産業生産構造転換計画の承認に関する政府首相決定150号). 2005年6月20日公布

CPVN[2009a]. *So:78/TB-VPCP, Thông Báo Kết luận của Thủ tướng Nguyễn Tấn Dũng tại cuộc họp với Tổng công ty Lương thực miền Bắc và Tổng công ty Lương thực miền Nam* (南北食糧総会社との会合におけるグエン・タン・ズン首相の結論に関する第78号通達). 2009年3月9日公布

CPVN[2009b]. *So:1518/2009/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve mua tam tru lúa, gạo hè thu năm 2009* (2009年夏秋米の備蓄購入に関する第1518号政府首相決定). 2009年9月22日公布

CPVN[2009c]. *So:63/2009/NQ-CP, Nghi quyét cua Chinh phu ve đảm bảo an ninh lương thực quốc gia* (国家食糧安全保障に関する政府議決63号). 2009年12月23日公布

CPVN[2010]. *So: 109/2010/ND-CP, Nghi Định của Chính Phủ về kinh doanh xuất khẩu gạo* (コメ輸出事業に関する政府議定109号). 2010年11月4日公布

DCSVN (Dang Cong San Viet Nam, ベトナム共産党) [1981]. *So: 100/CT/TW, Chỉ thị của Ban Bí thư Trung ương Đảng về cải tiến công tác khoán, mở rộng “khoán sản phẩm đến nhóm và người lao động” trong Hợp tác xã nông nghiệp* (農業合作社における請負活動の改善及び労働グループと労働者に対する生産物請負拡大に関する党中央書記局100号指示). 1981年1月13日公布

DCSVN[1988]. *So:10/NQ/TW, Nghi quyét cua Bo Chinh tri ve doi moi quan ly kinh te nông nghiệp* (農業经济管理におけるドイモイに関する共産党政治局10号議決). 1988年4月5日公布